

平成16年第5回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成16年12月7日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成16年12月7日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
4番	中村剛一君	5番	白杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	22番	岩隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	52番	兵庫稔君
53番	梅澤雅廣君	54番	竹内道廣君

55番	渡部幹雄君	56番	大澤祐治郎君
57番	肥田利夫君	58番	加賀博昭君
60番	浜口鶴蔵君		

欠席議員（5名）

3番	本間勘太郎君	21番	加藤真君
31番	野正道君	33番	志和正敏君
59番	岩野一則君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	斎藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局長兼監事	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山田	富巳夫	君
議事係長	中川	雅史	君	議事係	松塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員54名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔58番 加賀博昭君登壇〕

○58番（加賀博昭君） 久方ぶりに朝一番という質問をさせていただくことになります。

きょうの私の一般質問を聞いてくださる市民の皆さん、これが15年度の決算書でございます。3月1日合併という年度を完成させないで合併した結果、もうなくなったはずの10カ市町村、広域市町村圏組合、消防、南部衛生事務組合、各市町村の企業会計の決算審査を佐渡市議会決算審査特別委員会が審査をしなければならない羽目になっておるわけでありまして。さらに不幸なことに、会派会議にも議会運営委員会にも出席する資格のない議会のご意見番的存在の私に、この難題の決算審査特別委員長ということで、全会一致で推挙されました。光栄なのか、迷惑なのか、大変戸惑っておるところであります。

かつて広域圏事務組合で佐渡のごみ問題を解決した広域圏議会三羽がらす、1羽欠けておるのです。1羽は、畑野の小田元議長でございますが、幸いに赤泊の1羽、肥田君が私とこの決算委員会に名を連ねることになりました。総員15名の精鋭の束ねをさせていただいておるのも、30年の年輪を持つ者の宿命と心得て、汗を流しておるところでございます。

その最初の仕事が、企業会計の決算の誤りを発見させていただいたということです。このままでは、一番大切な市民への公表にうその公表をすることになると指摘をさせていただきまして、昨日市長が陳謝して取り下げるといふ異例の処理をいたしました。この場面で議事進行で市長部局、監査委員に対して厳しい批判をいたしました。これは加賀博昭がやったのではないのです。職務、決算委員長として15人を代表してやったということ、お許しではなくて当たり前のことやっていると、こういうことでございます。議会決算特別委員会の温情ある処理がわからないところに、佐渡市行政のあか抜けしない古い体質の欠陥があり、これからさらにたかさなければならないと認識をしております。

いずれにしても、佐渡10カ市町村長と準備不足の合併をしゃにむに進めた諸君に、改めて合併の後遺症の大きさを示すことになりました。きょうの私の質問は、この閉塞状態と思われる佐渡市の組織機構改革は急務である、この一点について持ち時間いっぱいをかけまして行政と政策論戦を展開しますので、見ていただきたいと思っております。今度も8ページの資料を皆さんに差し上げておりますが、これを作成して、終わったのが朝の6時半でございました。

さて、15年度決算審査の過程で、資料1の10月21日付の監査委員の意見書の誤りについてという文書を行政側に送っておりますが、意見書の数値の誤りは、職員の間違いと監査委員の注意義務の欠落がもたらしたもので、組織機構の重大な問題であります。この監査委員事務局は、選挙管理委員会事務局と同居し

ており、過ぐる4月18日執行の議員選挙の開票で、11月25日付県選管第353号の裁決書で最高裁の昭和44年2月13日の判決を引用して、屋号は開票区全域に及ばなければならないとの書記長の説明を不適切と指摘したところであり、これまた職員数が足りないのか、適材適所の配置の欠陥なのか、組織機構の問題であります。市長の見解を伺いたい。

次に、市議会の総務大臣に対する意見書の波紋について質問します。さきの9月議会において、国、県が合併時に約束した7項目のうち重要な4項目の約束を破りましたことで、合併時の約束守れの意見書は、総務省の他地域の合併に悪影響があってはならぬと、急遽11月18日、財政課長と企画情報課長が県を飛び越えて、総務省に招かれて交渉に及んだはずであります。成果はどうであったのか。国、県、市町村の縦割り行政機構の中で、恐らく佐渡では初めてであろうと思いますけれども、アドバイスをしたものとして注目しております。報告を求めます。

次に、佐渡汽船の島民割引料金の抜き打ち改定、値上げの問題について質問します。佐渡汽船は、県が50%の株式を持つ島民と本土をつなぐ公共交通機関であります。しかし、佐渡汽船が観光事業を進める関係で、旧離島航路整備法の適用を受けない大型船のために、島民に対する法律の支援が受けられない。そこで、島民割引がなされておるわけでございます。今度の島民限定の値上げは、佐渡汽船の使命感を忘れた佐渡市をなめた行為で許せない。さきの登記所の問答無用の統合といい、佐渡市の行政力量を甘く見ての行為であり、中越地震という大被害のもとでの行為として許すわけにはいかぬ。市長の認識、対応やいかん聞きたい。

次に、中越地震が投げかけた幾つかの問題と、行政の力量について質問します。中越地震は、佐渡観光にも客のキャンセルで大被害を受けております。その佐渡観光と運命共同体である佐渡汽船の余りにも愚かで身勝手な行為は、県の天下り機関に成り下がった姿を見せつけているもので、県に対しても強力なパンチを食らわす機会であります。それは、佐渡島民と被害者を勇気づけることになるはずで、これに対する高野市長の姿勢が問われておると私は思います。答弁願います。

今度の中越地震による観光産業の打撃は、まさに非常事態宣言に値する事件であります。佐渡市挙げて対応しなければならない。例えば忘新年会の積極的な組織的開催、それも忘新年会ではなくて、佐渡観光を守る旅館の活性化を支える運動として組織する必要があります。今度の地震災害では、被災者の一時避難対策として、ホテルを避難所としてあつせんするための調査が県によって旅館組合にももたらされましたが、宿泊料は利用者負担と説明が加えられておりましたが、すぐさま私は災害救助法を知らない県の文書だ、災害救助法第33条には避難所の費用は県の負担となっておると指摘して、この案内は間違いだと指摘いたしました。市は当然のこととして旅館組合等の混乱を防ぐために県の間違いを素早く指摘したのであると思いますが、その経過やいかんお聞きいたします。

また、今度の地震災害で反省されたのは、災害情報通信の反省であります。電柱がことごとくひっくり返って用をなさないときに、埼玉県へのヘリコプターが衛星を使った伝送システムで地上の車の受信装置に配信して上越新幹線の脱線現場を全国に配信したということは、今や常識になっております。消防庁はこれらを反省して、直ちに200億円の補正予算を組み、11月2日の新聞はそのことを報じております。佐渡市は、防災情報システムとして衛星を考える時期に来たのではないか。それにしても今度の災害で、県と結ぶ防災アンテナが全県でも自家発電装置がなく、用をなさなかったということが新聞でも報じられてお

るところでございます。このことについて、先月総務課に、おまえのところは一体どうだったのだ、担当が答えられない。こんなざまでは、この後の防災はおぼつかないと言わざるを得ない。その反省を含めてご答弁いただくとともに、自家発電装置を持たないアンテナ何本あるのか、この際明らかにしていただきたい。

さて、ここからが今度の問題の核心に入るさきの9月議会の質問で組織機構問題で行政の二重構造の指摘をした改善を求める質問でございます。16年度予算の国庫補助の目玉に、イントラネット及び行政テレビがある、そこへ中越地震で防災無線の衛星通信の奨励問題が出てきた。ところが、イントラネットや行政テレビは企画情報課、防災通信は総務課、これとは別に消防があるといった状態である。縦割り行政の矛盾であるが、これを佐渡市で合理的に改善する方法が、16年11月10日から法律として生まれてまいりました。それは、人口10万人未満の市には収入役を置かなくともよい、助役兼務でよろしいという法律が既に施行されております。

そこで、私の提案です。ずばり助役の2人制を実施すべきである。1人は管理担当助役、もう一人は事業担当助役であります。新しくできる事業担当助役は、市長の命を受けて先ほどの防災行政テレビなど、幾つかの課に属する事業をこの助役を中心にして調整することによって、一つの課の仕事として進めることができる。また、最近行き詰まりを見せている空港問題、これは企画情報課、これがちよろちよろと細々とやっておるわけでございますが、観光商工課、農林水産課も加えて一大運動を展開する時期が、災いを転じて福となすという形で出てきた。中越地震で鉄道が破壊されたが、空港があればお客は誘致できたかもしれない。それならば観光商工課は、影響下にある旅館組合を動かし、用地問題に動いてもらう、水産課は朝どり鮮魚や水産振興、土産物関係者も動いてもらう、これで空港対策は全島民の力を結集することができる。こういうことを素早くまとめていくためにも、助役2人制、これはどうしても実現しなければならない。また、特別養護老人ホーム、老人保健施設、これは医療課と社会福祉課にまたがる仕事である。さらに、老人保健施設は民間に運営を任せの方がよいとなると、やはり助役を中心にして対外交渉も必要になる。福祉課だけに任せてはだめ。病院に任せて、これもだめ。今は収入役は要らない。もう国の法律で収入役は置く必要はないとなっておる。これを助役にかえれば、今申し上げたとおり各課の仕事別に調整ができる。打てば響く行政ができる。市長はどう思いますか、答弁願います。

管理担当助役は、例えば企画情報課のように分課の必要性のある、つまり課を分ける必要があるところは大いに研究をする。病院については、通告表にもありますが、病院の個性を重視して、両津、相川病院はそれぞれの運営方針で発展させる。医療課は要らない。そのためには、医療課は廃止して二つの病院の体制を強化する。今度の決算審査で、私は痛いほどこのことを痛感した。今後暫定的な部長制などをしくかもしれない。しかし、私の資料にもあるとおりに、人口はあと15年で5万7,000台に落ちてしまう。そのときに、果たして部長制がしけるのかどうか。まさに部長制というのは、この過渡期の本当に二、三年の組織機構の弱点補いにしかならない。もし市長が2人制の助役制をしくなれば、庁議とは別に三役会議を開いて、刻々と動く行政情報を分析して対応することができる。間違っても従来の収入役を配置してはならない。合併によって職員数は余るほどある。そこに、皆さんに差し上げた資料の中に、太田市の場合が載っておる。見てください。太田市は、来年の3月合併するのです。ところが、既に職員が100人以上余るということで、学校の生徒を、特に難しい科目については20人学級をしいて職員を派遣すると、こう

言っておる。少なくとも前段による市長や首長は、このぐらいのことをしてから合併をする。ちょっと遅ればせながら、今私が一般質問で指摘したことを真摯に受けとめて、後から追っかけるということもむだにはなりません、そういうふうに私は指摘をしておきます。

以上申し上げて、細部にわたってはこれからやるわけでありませうけれども、これから緊急質問に移らせていただきます。

去る12月2日、新聞、テレビで岩の平園の暴行事件というのが報道されました。大変なショックを受けておりますが、昨日は、12月6日になると思っておりますけれども、いよいよ県の法務局が乗り込んで調査に入ってきた。これは大変なことでございます。そこで、佐渡市のかかわり合いについて申し上げますけれども、この岩の平園二つに対して年間1億7,000万円以上のお金をつぎ込んでおるのです。ほとんどあれの運営費は佐渡市は持っている。しかも、100人の知的障害者をここに預けておる。ところが、この事件とはよくよく調べてみるともっと根が深い。2回目以降に厳しくその辺のところを問いただしていきたいと思うが、ここに岩の平園長の罷免を求める嘆願書というのがある、私のところに。これからこれを市長にやって、賛成ではなくて、これは一体どうなのだというのを聞きたい。課長、あなたにもやる。いいですか、これはあれには入らぬから。ばたばた置いていくと時間が来る。配ってくれ。

いいですか。極めて深刻なのです。この嘆願書の行き先、新潟県知事、新潟県民生部長、新潟県障害福祉課長、佐渡市長、佐渡市社会福祉事務局長、佐渡福祉会理事長、これあてに差し出しておるのが岩の平園の職員であります。これは、2回の質問で私は乾かそうとは思っていない。なぜならば、私がその2回目以降の質問のところに重要な書類をそろえておりますので、それに基づいて質問してまいりたいが、議員の皆さんにも申し上げたい。これは、単なる新聞が報道したスキャンダルめいた事件ではない、我々は100人の知的障害者が安全に暮らせるという、そういうことを政治として責任を負っておる。だからこそ1年間に1億7,000万を超えるお金を出しておる。議会もそれぞれのつかさ、つかさの立場でこれを重視し、今12月議会の重要問題として対応しなければならない。場合によれば意見書の発動も私は考えなければならぬ、こういうふうにも思っておりますので、2回目以降のまた質問を聞いていただきたい。

以上で終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速加賀議員の質問にお答えしようということでもあります。

幾つかのあれなのですが、大体四つ、最後に緊急質問の件がありましたので。まず、組織機構の問題を今回の15年度の旧市町村の決算監査の問題からご質問がありました。改めて昨日はああいうことで撤回させていただいた問題でもありますので、ああいうふうな問題を起こしましたことをおわびしたいというふうに思います。今回の決算審査特別委員会から始まるこの問題につきましては、起きた理由が組織の問題ではないかということをごさいます、確かに本来ちょうど組織の改変期でもございませうから、当然組織の問題に帰結するということになればそのとおりでございますし、組織だけとは言えませんが、しかしちょうど継ぎ目のときの問題点として浮かび上がった事実は事実でございます。現在このことにつきましては、この機構につきましては見直しの作業中でございますので、ご意見として伺い、よりよい組織に収れ

んさせていきたいというふうに思っております。

2番目に、総務大臣への意見書、総務省との打ち合わせでございますが、これにつきましては出向きました本人から説明をさせます。

それから佐渡汽船、それから登記所の問題でございますが、新しい新生佐渡市になって市がなめられているのではないかということでございますが、ちょうど登記所の問題については確かに対応がかなり遅れました。そのことによって思うような結果が出なかったということがありますが、今回の佐渡汽船の問題は、やはり知事も入れて本質的な佐渡汽船問題について検討しようということになっておりますので、これからの推移をごらんいただきたいというふうに思います。

それから、中越震災の問題でございます。これは、議員がおっしゃるように、確かに我々も思ってもみなかった大規模の震災ということで、対応が後手に回ったこともたくさんございました。ご指摘の中の観光施設が大きな打撃を受ける。かつまた、そういう事態の中で避難所としての受けとめはやろうと思えばできたということでございますが、担当としてそれなりに非常事態と受けとめて県へ申し入れをしたりしておったのでございますが、県も混乱を続けている状態でもございましたし、結果としては申し入れはしましたけれども、実際おいでになった方はほとんどないような状態でもございました。そういう意味で、今回は年末に幾つかの民間施設からもお申し込みをいただきまして、公共の施設あわせて避難されている方々に温かいお正月を提案したいというふうにして、今対応を進めているところでございます。

それから、通信の問題ができました。確かに聞くところによりますと、山古志村を含めてなかなか衛星通信自体もバックアップ電源がとれない、あるいは準備をしていないということもございます。これから総務課長から報告させますが、当市においても衛星による県との連絡、国との連絡は、電源のバックアップがきちりとれていないということも確かにありましたので、これは反省をしなければいけないということが当然あるわけでございます。バッテリーばかりではなくて、バッテリーが切れたら自家発電が自動的に起動するというふうな仕組みが当然このような施設には対応が必要になってくるわけでございます。

それから、イントラネットと衛星通信に言及されましたが、これはやはりちょっと別のものでもございまして、消防庁が予算を組んでというのは通常の個別の衛星電話でございまして、これは外にさえいれればどこからでも、衛星が壊れない限りは電話が通じるという仕組みでございまして、これについても、至急対応を進めているところでございます。このことと、議員は企画情報課と総務課が別々ではないかということでございます。確かに後段で質問の中にもありました有機的な相互連携というのは当然必要でありまして、これを調節する機関がどうしても必要だと。この後の組織の改編でも、その問題についての調整機能を有するように指示しているところでございます。

それから、助役2人制のことでございますが、確かに11月1日から人口10万人を超えない自治体においては収入役を置かないでもいいと、そうすれば助役2人制で、1人は管理担当助役、もう一人は事業担当助役ということのご提案がありました。これも、今組織改編整理中ではございまして、貴重なご意見として参考にさせていただければというふうに思います。

空港問題にも言及されました。確かに空港問題につきましては、現在県と市が一緒になって、以前に比べればかなり積極的に対応を進めているところでございます。この問題については、行き詰まったと見るか、まだその途中でございまして、皆さん方の一層のお力をおかりしたいわけですが、その点について

も今回のこの提案の案が生きるのではないかというお話でございました。それも含めて検討させていただければというふうに思います。特に飛行場の問題につきましては、今回本当に航空機があればというふうに実感いたしました。新幹線が28日までまだ代替輸送が一部あるというふうな状態の中で、問題なく飛び越えて佐渡への交通路が確保されていれば、おいでになったかどうかは別にして、これほど我々の安心につながることはないのではないか。おっしゃられた1次産品や2次産品の輸送ばかりではなくて災害時の輸送も、幾つかの手段を持つことによって安心、安全が確保される。そのためにも、どうしても空港については頑張っていかなければいかぬというふうに思います。

関連して、医療あるいは特養、老保の問題にも言及されましたが、確かに一つだけ単独で取り上げて、その問題の解決がすべてを解決する指標ではないということは、おっしゃられるとおりであるのではないかというふうに思います。

それから、緊急質問の件でございますが、確かにそういう意味で今回の問題は支所でもいろいろ問題があるということでございます。確かに我々は、市は、この問題についてはあくまでも支援費の申請から始まる援護の実施者ということでございますので、直接は県ではございますが、特に入所者の安全につながる問題でもございますので、県の指導も仰ぎながら、この後の処理については万全を尽くしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

11月18日に県を飛び越えて総務省との交渉という問題であります。国の合併支援について議会からも意見書が提出されていることに対し、総務省の方から意見書の趣旨、内容等の問い合わせがありました。そのことで、市としても国の財政支援が当初の約束どおり履行していただけるのかどうか確認したい等のこともありまして、11月の18日に企画情報課長とも一緒に出向したわけでありまして、

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど財政課長からもお話がありましたように、11月の18日に行ってまいりました。私の方といたしましては、合併をしたことによります弊害の部分、その他につきまして総務省の見解も知りたいということで、その観点からお邪魔をいたしました。その中で、特に加賀議員からもご指摘のありました下水道の事務費の関係であります。そのことについてその後どうなっているのか、どのような対応をされているのか伺いました。総務省としては、そのような事業費の中には工事費と事務費があるわけでありまして、合併したことによりまして一律の事務比率をとるということについては、合併された市町村にとっては財政負担が伴うということで、これにつきましてはぜひ事業費ごとの事務比率の算定を求めてきておるわけでありまして、そのことの見解をお伺いしたものであります。現在のところ国土交通省の方にはそういう申し入れをしてあるということですが、その段階では三位一体の改革の議論の真っ最中でありまして、まだ結論はいただいているということでありました。しかしながら、この問題につきましては全国にも共

通の課題でありますので、ぜひ確認をとりまして、その後の対応について善処していただくようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

なお、県を飛び越えてということではありますが、県の方には10月中に以上の内容等を説明しながら、総務省の方にも出向くということによって了解をとりながら、県の応援もいただきながら進めております。総じて言えば今回議会からの要請等もありまして、お邪魔をさせていただきましたことについては、一定の成果があったというふうに理解しておるものであります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

県で整備した衛星通信施設のバックアップの電源について、今回の新潟県中越大震災においても不備があり、機能しなかったという事例があります。このことを受けまして、当市におきましても調査したいと思っておりましたが、加賀議員からのご指摘を受け、さらに調査を急がせたものであります。その結果、非常用の電源のない庁舎が二つ、非常用電源はあるものの配電盤からの接続がうまくいかないという施設が3施設あることが確認をされました。特に非常用電源につきましても、災害時になくってはならないものでありますので、直ちに整備すると。また、接続未了の施設についても同じく直ちに対応できるように指示をしたというところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 私は、皆さんがうろたえなくてもいいように、8ページの資料を渡しておるのだから、ちょっと答弁できませんということはどうもありません。

まず、1ページからいきます。ここに10月21日付、決算審査特別委員長の監査委員の意見書の誤りについての指摘文書がございます。この指摘文書を監査委員は承知しておりましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を求めます。

監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） それは、承知しておりませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 水道課長はどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 水道課長。

○水道課長（植野研一君） 今ほどのご質問にお答えいたします。

その時点では承知しておりませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この大事な決算委員会の文書が担当者のところへ渡っていないということはどうか。市長、このところに私が今回組織機構の問題一点に絞って質問しておるゆえんがある。あなた今聞いてどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういうふうな必要かつ見なければいかぬ担当が見ていないということは、組織の問題でもあるかというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） まことにお粗末。後で戦犯を出してもらいますよ、A級戦犯。

そこで、1枚まくっていただきたい。加賀資料の2、左側が水道会計規定準則である。ここでは、帳簿は13種類つくっておかなければならぬと、右側が佐渡市の水道事業会計規定であり、一番下に色が塗ってあります。「前項に規定する勘定科目は、管理者が別に定める」とある。これ別に定めてありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

定めておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 監査委員は、このことについて指摘しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えします。

これは、帳簿そのものをつくるということになっておりますが、今現在の段階では市としては検討中の部分でございます。

〔「もうちょっと……」と呼ぶ者あり〕

○代表監査委員（清水一次君） 統一されたものは、今のところありません。

〔「したものないね」と呼ぶ者あり〕

○代表監査委員（清水一次君） はい。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これは、もうここで議論することはない。そこで、監査委員に聞きたい。監査委員は、今度の決算審査特別委員会の指摘を受けるまでもなく、あなたが監査委員としてどこに問題があるとお思いですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 今ほど申しあげましたように、本市の場合にはまだはっきりした帳簿、こういうのを置くというところまでいっていないのです。ただし、2月29日までの旧市町村につきましては、これはそれぞれの市町村でもって、いわゆる水道会計の上の方から指導書が参っておりまして、それに合わせた勘定科目等を使って帳簿をつくっております。そういう状況でございます。ですから、今水道会計にしますと6カ所あるのですが、端的に言いまして6カ所全部帳面の内容は違うというふうにご理解いただいても結構だと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今度決算をやってみまして、誤りがあるけれども、直せないという、そういう機械があると思うのです。このことについて監査委員はどのようにお考えですか、また指摘はございましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えします。

残念ながら、私機械のことはちょっと音痴でございまして、よく知りませんが、ただ今回の場合、2月29日でもって6カ所の事業所、それから病院会計、仮決算やっています。それで、新市に上げなければい

けないわけです。そういう作業を一つ行いました。次に、新市に引き継ぎまして、新市の方で3月31日で決算組むわけでございます。私たち監査委員としましては、2月の例月検査並びに3月の例月検査を行いました。その実施した段階が6月でございます。消費税等の問題がありまして、それを事業所はそれぞれ決算審査のために締めくくる必要がございますね。それで、年度更新をかけるわけですが、その年度更新をかけた段階で、いわゆる前には戻れないようなシステムになっているのだそうです。それをもとの前の状況に返しまして修正する場合には、一部解除するというような作業が必要だそうでございまして、そのあたりでちょっと勘違いがあったと。また、私たちの方で気がついた分についてご指導申し上げた部分はあるのですけれども、間に合わなかった部分があったということで、昨日おわび申し上げたところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 監査委員事務局、このことについて、つまり機械の欠陥等について、あなたはどのように承知しておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（仲川敏明君） お答えいたします。

決算の調整につきましては執行部の方で行うことでありますし、機械につきましても、機械そのものについては私ども関知しませんので、ちょっと私の方からはお答えしかねます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） その機械のこと等について、責任を持っておる人の答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

会計システムは、合併する前、六つの地区で、事業体で持っていたわけでございますが、合併当時統一、統合できませんでした。ということで、システムごとに全部違うわけでございます。2月末の決算もできないようなシステムもございましたし、いろいろと問題があるシステムだと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、今あなたはつまびらかに聞きましたね。こういうことだから決算に間違いが出てくる。この後の一般会計もどうなっておるかわからぬなと思って、私もちょっと身の引き締まる思いがしておる。これを踏まえて、市長、最後に今の実情を踏まえて、あなたはどのような考えか、お答えを願いたい。また、どのような指示をされるかも伺いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

ただいまのシステムの不具合については聞いてはございましたけれども、具体的な詳細までは関知というか、知り得なかったところでございますが、システム間の調整というのは結構難しゅうございまして、手計算で簡単にというふうにはいきませんので、その件もう一度確認して、この後に同じような問題が起きないように指示をしたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これは、市長が答弁されても監査委員が答弁されてもいいのですが、もし今度の事

件を私たちがほおかむりをして、つまり温情主義をもって、取り下げなさいとは書いていないが、そういう意味のことを暗に示唆した文書を出したから取り下げられた。もしあれが不認定になったときにはどうされますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件については、まことにその後の影響についてまだよく理解しておりませんので、これについては代表監査委員の具体的なお答えを求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） 私の方へ参ったわけですが、今私がこの段階ではお答えする状況ではないと思うのですが、要は市長サイドとこの後よく相談させていただいて、対応できるものは対応するような方法でお願いしていきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 総務課長、答えられますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 決算の認定につきましては議会にお願いするわけですが、法律の上では仮に不認定になっても、その効力に影響はないというようなことになっておるかと思いますが、ただ提案をした市長には道義的責任が当然のことながら生まれると、私はこういうふう解釈しています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 皆さんが出した間違いなのを議会も誤ってこれを認定してしまった。後刻それがわかったというときはどうされますか。つまりうそのことを市民に公表しなければならぬ。それができないから、何らかの措置があるはずですよ。どうぞ。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

植野水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

例えば間違った決算が認定されても、後でわかった時点で、損益勘定に関係することでありましたら、過年度損益修正損というような処理でできるものと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それはできない。

それでは、昭和28年7月7日の行政実例というのがあるのですが、ご存じですか、総務課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

私は存じておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 総務課長、水道課長、市長……今あなたにお渡ししたのが、昭和28年7月7日、福島県総務部長あてに自治省の行政課長が回答したものであります。どういうことか。議会の認定に付した議決を経た後、当該決算内容に誤謬があり、誤りがあるという意味。その結果、決算金額に異動を生ずる

場合、市町村長は、これ大事なのです。決算報告の内容を修正した上、この後が大事だ、再び議会の認定に付することができるものと解してよいか。自治省は、お見込みのとおり。つまりやり直さなならぬということなのです。できるということになっている。知らぬ顔をすることもできる。これは事実関係であって質問ではない。わかりましたね。

総務課長、先ほどアンテナが作動しないのは5カ所あると、場所を言うてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

バックアップ電源がないところは相川支所、羽茂支所、それからバックアップ電源はありましたが、やってみた結果、接続に問題があったものが金井本庁と、それから真野、羽茂ということで、合計5カ所というふうになっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これすぐに直しなさい。

次に、財政課長、企画情報課長に質問する。資料ナンバー3のところで見ます。この3については、合併特例法に基づく議会の意見書について、総務省並びに県の合併支援課の方から議会に照会があったはずでございます。しかし、これは私が起案したものだから、答えられない部分があった。後刻私が答えたわけですが、これは質問に対する答弁ではなくて、事実関係について議会事務局長が説明できたらしてください。どういうことであったか。

○議長（浜口鶴蔵君） 局長から説明をいたさせます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 均君） それでは、経過についてご報告いたします。

日は10月の8日だったと認識しておりますが、午後4時過ぎでございました。私は、仕事の関係で席を外しておまして、県の合併支援課より電話が入りました。内容は、合併特例法に基づく合併優遇措置の遵守を求める意見書の中の3番、6番についてお聞きしたいという連絡があったわけでございます。これは、9月議会の意見書でございました。そこで、お手元の加賀議員がつくってくれました3がございすが……

〔「色塗ってある」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（佐々木 均君） はい。失礼しました。

3、合併特例債事業の起債充当算定基準を特別に優遇する。それから、6、普通交付税は特例で10年間は合併前の交付基準で交付すると、これにつきまして質問がございました。そこで、私いませんでしたが、担当の方は3の中身につきましては、建設事業等を例にとりますと、補助対象面積が非常に低く抑えられておると、さらに補助単価も低く抑えられておると、その上さらに起債対象率等が低く抑えられるということは、本市にとっては非常なダメージであると、そういうようなことでございます。

それから、6につきましては、一括算定ではなくて10年間は交付税を保障します、その後5年間は激変緩和でいくのだと、これが守られていないと、そういうことで、この意見書の内容の3と6はそういう趣旨だというふうに、担当の方は以上のような考えでもって答えたと、そういうふうな報告をいただいております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 異例ですが、どうもご苦労さんでした。

そこで、財政課長、企画情報課長、あなたたちは行ったのですよね。ここの図解はちょっと省いてありますが、しかし読み取れるようにつくってあります。この四角いところに①、②、③とありますが、この③については合併特例債が使えないと。こういうことを、総務省なんていうのはいいかげんな代物でございまして、平成16年7月13日になってから第408号でこういうことを言ってきておる。これに対して、行って談判してこい。私が財政課から直接総務省へ電話を入れた。そうしたら、電話を受けた合併支援課の室長が、もう既にやめて茨城の方へ天下っておる。大体役人なんていうのはこんなものなのだ。そこで、行って談判してこいと言うたのですが、具体的に申し上げますと、もしこれが合併推進債になりますと、充当率90%の交付税措置50%、これが特例債であれば充当率95%の交付税措置70%と、こうなる。95の70。これについて、どう談判をして、どう成果を上げたのか。もし総務省の言うとおりと、佐渡市はどういう被害を受けることになるのか、計算してあったらお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員の資料にあります合併特例債の中の義務教育施設整備事業の関係であります。これにつきましてはことしの7月に制度変更が行われたということで、県を通じて通知がなされたものであります。私どもも合併前におきましては、当然上の図表でいいますと実施面積から補助金を差し引いた残額に対して、合併特例債が充当できるものという認識を持っていたわけでありましたが、結果としては黒く塗ってある部分まで、国の基準単価あるいは基準面積の1.3倍までの額から補助金等を差し引いた残額に対して合併特例債が充当できるということになります。このことにつきましては、全国的な見地もありまして、佐渡市だけ特例的に認めるというわけにはいかないというお話をいただきました。

それで、ではどの程度の佐渡市として影響が出てくるのかという問題であります。この後学校建設等も予定されております。ただ、今後全体として、ではどの程度というところまでは試算はしていないのですが、ことしの赤泊小学校と深浦小学校の体育館で試算をしてみますと、実施事業費に対する特例債では1億9,380万程度の許可がいただけるというふうに試算しておりますし、また1.3倍までの特例債では1億780万ということで、8,600万程度の差額が出るということになります。これが、先ほど議員ご指摘のように、交付税の後年度負担等を考えますと、2,580万ほど交付税の方についても減額になるということで、厳しい財政状況が強いられるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） そこで、おまえさんたちが頑張っただな、どういうふうに今後総務省は考えると、財政担当と支援課の方で話をつけてというふうになったのか、そういうことは全く皆無だったのかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

合併特例債の義務教育施設の関係につきましては、今ご答弁させてもらった内容でございますが、合併

特例債のその他のものにつきましては、例を挙げますと道路整備事業、合併前に合併推進債を適用し、その後合併し、事業を実施するような場合、きちんとその事業区分あるいは地区区分等ができるものについては、合併前後にかかわらず、合併特例債で合併後は充当できるというふうに、合併の特例債については当初私どもが認識していた内容を超えて、ある程度詳細な部分まで確認できました。このことは、この後合併の特例債充当事業の選択については大変意義があったものと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 油断しないでね。すぐ彼らはまたひっくり返すのだからな。油断をしないで電話をかける、また出かける。もう県なんか飛び越えればいいのです。私に言っているの、総務省は。おれたちが県を飛び越えろとは言えぬと、しかしこのことについては差し支えないと言っておるんです。あなたたちの方からわざと県に遠慮がましいことをやっておる。

そこで、教育委員会、今この学校建築の問題での起債措置、その他があったが、一体22の学校建設というのはこの後も続けなければならぬのか、統廃合等が考えられるのか、お答えください。合併特例債じゃないんだ、新市建設計画で聞いているんだよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

学校整備計画につきましては、現在学校教育環境整備検討委員会を立ち上げまして、学区の見直し等の検討をお願いしたところでございます。その答申が来年10月末ごろ出る予定でございますので、その後建設計画を見直しまして、企画、財政部局等と協議をしながら整備計画を進めてまいりたいと、かように考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは聞きますが、前浜の学校はその中に入るの、どういうふうになるの、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 前浜の学校統合につきましては、旧両津市時代からの懸案の事項でございますので、そちらでの継続ということで、当面はそれに含めておりません。

〔「いつやるかと聞いてんの」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） そのことにつきましては、地区のご理解をいただくことが不可欠でございますので、今の段階では何とも申し上げられません。申しわけございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 企画、それから財政課長のところへもう一回戻る。

今度あなたたちが行ったことについては、国が15、16、17年でよこすことになっておるあの9億円、現在まだ2,000万もよこしておらぬ。そういう状況で、これは3年たつと時効になるぞと、国はさっさと10年計画なんてばかなことを言っているわけです。それに迎合してはならぬということで、加賀資料のナンバー4というのがある、いいですか。ここに、国の補助金対象事業というのが左側にあるのが、これそうだ。4番に私が色を塗っておる、地域間連絡バスの購入と。つまり自分でバスを運行するのは補助金の対象だ

とっておるのです。金を使うのだったら、さっさとここへ使えと、こういうこと。過疎だからバスやるのではない。右側見なさい、色を塗ってあるでしょう。こう書いてある。「来年3月に大合併する新潟市でも、周辺部同士を結ぶバス路線の必要性が論議されている。バス問題は過疎地だけの話ではない」。大新潟市ですらこんなことを言っておる。私は、さっさとバスを買いまして前浜と後浜走らせる、学校問題解決する前に道路整備こそ私は急務だと思うが、この点についてお話をしてきましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併補助金の関係につきましては、3カ年ということは総務省では言っておりました。これを10年にするという一部マスコミ報道等ありましたが、そのことについては総務省としては承知をしていないということでありました。したがって、合併補助金については3年間で使わせていただくということでありまして、その内容につきましても合併を前面に出した事業目的であれば、それについては優先的に対応したいというお話でありました。したがって、今ほど加賀議員から提案のありましたバスの関係につきましても、今後検討してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 私も裏からバックアップしてあの総務省と談判してきた手前、せつかく2人の幹部職員が行ったのだから、一定の成果を上げてもらいたいということで陰ながら祈っておったのです。一定の成果が上がった、県は文句を言わぬでしょう。がたがた言えば、また私が県に1発食らわしてやる。

いずれにしても、こういうふうに、もしこれが3カ年という話だと来年時効になってしまう。さっさと金を使うて9億円とらなければならぬ。そうは言うても、金井の本庁の横へ1億だか3億だかのものを建てるなんて、あんな愚の骨頂に金を使うてはならぬ。あれは、エレベーターをつけて上まで荷物運べるようにしなさい。そんな銭があったら、こんなところへ使って住民サービス優先、前浜通って東海岸通って赤泊の方までつないでみなさい。この過疎のバス事業ががらっと変わってくる、こう私は思う。こういうところへ大胆に金使っていく。それにつけても助役の2人制、これはちゃんとやらなければだめです。収入役なんか、失礼だけれども、職員の2人も3人も会計課にふやしてやった方がよっぽど気がきいておるといのが私の見解。しかし、これは市長が判断することだから、ここから先はやりませんが、さてそこでナンバー6。ここで大事なところ色を塗ってある。

どこの大学の先生だか知らぬけれども、大竹名誉教授が、今度地震が起こるとD-1、D-2だぞと。D-1、D-2というのは、この地図のところにD-1。D-1というのは佐渡だぞ、これは。佐渡に空白地帯があって地震が起こるぞと、こう言っておるのだ。それなら、あらゆる知恵を絞って、防災無線、今考えるべきではないですか。消防庁は、今もう泡食って自主試験をやっておる。どうですか。これ検討資料、ある立派な人が私に、市議員なのですが、教えてくれたのです。加賀君、あれはだめなんだよ、雨が降ると見えないんだよと、こう言っている。ところが、この「日本の衛星はどこに」というのを見ると、既に雨でも夜間でも観測できるようなもの、もう上がっておるというのです。これから日進月歩どんどん進む。これについて、高野市長、あなたはちょっと忙し過ぎる。大竹助役ももっとしっかりして、そして気合いをかけて、この二つ以上にまたがっておる課の仕事をあなたが束ねて、さあ、検討せいと、こういうことではいかないと地震に間に合わぬよと、地震はあした来るかもわからぬ、私はそういうふうに思う

が、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと誤解されているのではないかと思います。

この「日本の衛星はどこに」と、ここに真ん中にありますが、レーダー衛星というのは上からレーダー映像は撮れます。しかし、大きな雨だとか今の周波数であれば、下までがなかなか届かないということがあります。しかし、それもだんだん、だんだん周波数の波の長さによっては、かなりよくなりつつあります。でも、万が一のときには、完全かと言われると、完全であるという報告を私は受けておりませんので、よろしく。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） あなたや私の浅知恵で心配することないの。こんなのは、もう専門家が当たって、今後どうするかということ。問題は、あなたのやらなければならぬ、私のやらなければならぬことは、生命、財産、これを守るのが行政の要諦、それに対してどう検討するかということなの。あなたがそのシステム、機械の性能まで論ずることはない、私はそう思う。そういう点では、あなたと私と意見は違わないと思うが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たまたま議員のご質問の中にそれがあったものだから、お答えしただけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） ついでに言いますが、10カ市町村あったのだ、佐渡に。そのうちの5カ町村のアンテナが作動しないというの、こんなのはあなたがすぐやらなければならぬこと、あなたはいつまでにやりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

直ちにやるということで、それぞれ担当の方には指示をしてあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、今度は1ページ、ナンバー1に戻っていただいて、これも今度はあなたの出番だ。佐渡汽船は、25日にあなたに島民割引値上げするよと、こう言ったというの。あなたは、これについてどう具体的にこれから対応していく、今までしてきたのか、教えていただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、佐渡汽船は1月1日付で値上げをするという届け出を出したということを私に、これは25日ではなくて26日の日に知りました。それで、それについては、26日に知って、すぐ29日に知事に面会を求め、午後3時10分から知事と面会をし、この問題について佐渡自体の姿勢を説明しました。知事と30分ぐらいのやりとりの後、知事が最後に3者協議といいますか、佐渡市と、それから佐渡汽船、それから市が、専門家も入れて協議会を立ち上げようということを言われました。その後……

〔「日曜日」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） この日曜日に佐渡汽船本社で、外内社長がちょっと体調が悪いということで、磯部会長と、牧野総合政策部長と私が話をし、物別れということでございます。それぞれの主張を話し物別れ。しかし、この問題については佐渡全体の大きな問題でもありますし、知事は根本的なことを考え直そうという提案もされたので、その問題が終わるまで1月1日という予定は先送りということで申し入れをしたまま別れたわけですが、私きのうお話ししましたように、この問題については県もそれなりにコミットするという姿勢が見えますので、私の発言とあわせて、これは1月1日には何としても阻止するという意思で現在おるわけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、きょうは12月の7日でございます。あと23日ぐらいしかない、その中には日曜日も入っておる。時間切れということにはならぬでしょうな。それには、きちっと知事部局から、1月1日の値上げは中止すべしという発信をしてもらう約束を取りつけるべきだと思うが、どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自分の予定では数日以内に、結果がどう出るかわかりません。きのうは自信があるとは言いましたが、結果がどうなるかわかりませんが、その結果が出せるというふうに思っております。

〔「ちょっと最後んとこ聞こえないんだけどね」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） その結果が出せると思っております。

〔「よし、頑張ってみなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 次に、ナンバー5。10月27日に、あまり災害救助法などというのを知らない県の公害保健係長が、この種の文書を旅館組合にまで出した、発送したのだ。総務課長覚えておる。その日のうちに、これは間違いだと、すぐにこれは訂正されるよと。総務課長はその担任ではないのだけれども、これは担当課がすぐ旅館組合に、心配するなと、こう言うべきではないかなと言うたけれども、そのうちには変更されるだろうと、こういうふうにして、あれしましたが、観光商工課長はこの点についてどう思っていましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

27日に避難所の確保の調査依頼が来まして、島内の宿泊施設、ホテル、旅館、民宿等に、ファックスがあるところということで、緊急すぐ返事をよこせというような話でありましたものですから、そのときには県は低廉な料金でというようなことでお話がありましたものですから、その旨伝えまして、大変ありがたいことに55件で1,578人の収容をいいですよと、そういう話をいただきまして、大変喜んでおりました。この無料ということについては、県も走り走りやられたのではないかなと思ひまして、後に新聞に出ましたものですから、それでわかった次第でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、このところ、この組織機構のところでは大事なことなのです。

それは、いろいろ日常の仕事ですから、関係ない法律までぱっとわかれと、こう言わない。しかし、高等学校を卒業し、あるいは大学卒業して、何十年という間職員をやっておるわけでしょう。いろいろな場面に遭遇しておる。そのときにはいろいろな法律を頭に入れておかなければならぬ。それがだんだん年食うて、体力は落ちるけれども、月給が上がるというのはここなのです。頭がしっかりしておるから、月給が上がるということ。組織機構というのは、そういう人材を育てることが大事なのです。私は、すぐ県に電話した、何言っておるか。災害救助法の22条、33条がわからんのか、こう言った。だから、職員の知識向上のためには、あなたは多いにお金を使いなさい。私はこう思います、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 意図を持ってお金を使うというご提案をありがたくお受けしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） こっち側の「旅館などで受け入れ」という2段目の一番左、色は塗っていない、あなたたちの。厚生労働省は、仮設住宅の問題について半分国が補助金を出すと、こう言っておるわけです。だから、こういうときには新潟県が出したからと言うたって、彼らが全部わかっているわけではないのだ。ということで……まだ57分であるのに、どうしてベル鳴らすのだ。4分前だろうが。

さてそこで、商工観光課長、あなたはまだ宿題あるのだよ。ナンバー7、あの厚生労働省でさえ、この右側のやつだよ。ことしの11月19日から来年の11月18日まででホテル関係者の職員を解雇しなければ、つまり災害のために解雇するということをしなければ、労働保険、これちょっと難しい計算なのですが、そのことを今やっておる時間がない、4分しかないのだから。平均賃金の3分の2、わかりやすく言うと6割、国は全部出しますよと。そこで、観光旅館だの旅館だけ守るという考え方を捨てねばならぬでしょう、このところが大事な部分。そこで働いておる労働者を全部安全確保して、初めて景気がよくなり、そういうこと。現在私の調べたのは、観光ホテルで36、旅館で160、民宿は人を使っておるかどうかわからぬから、少なくとも約200。そこで、佐渡市の集落数643。もしここで忘年会とか暮れの宴会、新しい年の宴会と、こうやってくれますと1万2,860人が確保できる。そうでしょう、単純には。電卓持っておるなら計算してみなさい。そうすれば、この200の旅館に公平に渡したって63.4という人間ができ、それも新年会、忘年会をやってくれやなどと言うのではなくて、もっとこのあれでやれると思うが、どうですか。これは一つの例だ。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

こういう緊急事態を考えまして、11月の29日にパソコンで職員向けの掲示板に、市内の消費拡大というように呼びかけております。また、行政に携わるいろんな民間業者の方にも呼びかけていただきたいということで。それから、今月の15日の市報「さど」に、市民向けに忘新年会を開催して、憶することなくお願いしたいというようなお願いのお知らせを出す予定にしております。

以上でございます。

〔今後頑張ってくれ、きょうはもう時間がないから、ここは先はやれん〕と
呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） さあ、選管、8ページ。あなた棄却されましたって、きのう行政報告なんかにやらせたけれども、棄却ではないのです。棄却は棄却、しかし市の選管は間違いだ、色塗りしてあるから読んで見なさい。

それでは聞きますが、あなたたちは最高裁のこの判決は承知していますか、どういう事件でどうだったということを知っていますか。なおまた、ここに供託金は返せると私が書いてありますが、返せると思いますが、返せないと思いませんか。なおまた、あなたたちの見解が間違っただという時点で、私が責任とるのかと言うたら、県の裁定を待ちたいと、つまり裁決を待ちたいと、こう言っておったが、これについて、さあ、あなたたちの見解は間違えたわけでしょう。どう責任をとられますか。それも含めて、まとめて答弁願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 仲川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲川敏明君） お答えいたします。

ここに載っております開票管理者と立会人との説明会のときの件でありますけれども、このとき申し上げましたことにつきましては質問に対しての答えでありますけれども、趣旨は投票の効力というものにつきましては投票の1票1票について、そのとき、そのとき出てきたものについて、選挙長が立会人の意見を聞いて判定するものであると、まずこう申し上げました。それで、その過程の中で、手元にありました選挙投開票事務ノートという手引書がありますので、その中に載っておりました一般的な事項を私は一般的な観点から読み上げたというものであります。

次いで、県の方の裁決書の中にそのことが載っているわけでありまして、この点につきましては県の方からの裁決書に載っておるのみで、私どもの方に直接お話があったわけではありませんけれども、今加賀議員がお話しされます判例につきましては、その当時私の手元にもありませんでしたし、そのときはそのようなことは申し上げませんでした。

それから、供託金の返還のことでありますけれども、ただいま加賀議員がお配りになりましたこの資料ですけれども、このところにありますこのことでお返しということでしょうか。そうしたら、これちょっと昭和5年3月25日のものでありますけれども、ここに書いてあります。ちょっと今急に見せてもらって、これ私存じなかったのですけれども、後半の方に「訴訟の判決確定する迄之を為し得ざる義と解せらるるも」とあると思うのですけれども、答え「御見込の通」と、こうなっていますけれども、これは私ちょっとわかりませんが、解釈しますとなし得ざるですから、できないというふうに解釈できるのではないかと思いますけれども、その辺は。それはそれといたしまして、そのほかに、これ私存じなかったことでありますけれども、供託金の返還につきましては公職選挙法施行令の中に、その選挙の効力及び当選の効力等が確定するまでは返還の請求ができないとあるわけでありまして。これにおきまして今やっているわけでありまして、そのほかに、加賀議員の資料のほかに実例みたいなものがあるのですけれども、昭和34年7月というふうにございます。その概略申しますけれども、将来請求原因が追加されることもあり得るので、異議申し出または審査の申し立ての段階においてそのような事情を認定することは適当でない、こういうことがありますので、この辺を考慮して行っておるということでありまして。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） あなたね、ちゃんと読んでください。こう書いてあるでしょう。いいですか。「其の他の議員候補者も訴訟の判決確定する迄之を為し得ざる義と解せらるるも」その後だ、「聊か疑義相生じ候に付至急御意見承知致度候」だ。そうしたら、答えは「御見込の通と存候」だ。つまりいささか問題あると。そうだったら、あなたはこれから総務省へ電話、文書を出して、川原さんが異議申し立てとるわけではないのだよ、川原さんは、一番最後の人が。川原さんが何も申し上げておらぬのだから、当然返してよいというふうになっている、県もそう言っておるのだ。いいですか。それを頑迷にこの文書さえも読み違えるようなざまでは、これから選管務まらぬ。そこでだ、それはそれでいい。今の佐渡の実情を言うて、照会して、返せるものはさっさと返しなさい。

それから、県選管がこの裁決書の中で、書記長の言うておるのは、不適當ではないのだ、不適切であったと言える、こうなっておるのだ。だけれども、異議を申し立てた人の屋号の札がなかった。よって、これはそもそも争いの根幹になる部分がなくなったから、選管の間違ひは間違いとして、これを棄却するというのが本当の法律なのだ。後でこっちの、あなた、私でさえ最高裁の判例全部持っておるのに、選管がそれないというのは困る。市長、こういうことでは困る。あなたに最後に答弁を求める。無効の答弁求める。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、ひとつ私もよく理解できないところがあるのですが、もう一度差し戻し文を精査させていただいて、必要であれば指示することいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（仲川敏明君） お答えいたします。

私どもといたしましても大変不備もあると思いますし、これから新しい選挙が始まることもあるわけですから、日々精進して一生懸命やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 選管委員長、進退をかける意思おありかどうか……おれがやめる前にベル鳴らすな、みっともない。答弁しなければならぬのだよ。おれの時間が終わったというだけだ。あなたは進退かけるの当たり前でしょう、何と答弁しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 選挙管理委員長、答弁を許します。

○選挙管理委員会委員長（林 千隆君） お答えいたします。

今後このことについては十分反省いたしまして、対処したいと思います。

〔「反省じゃないでしょう、あんたは進退はどうするかという……」と呼ぶ者あり〕

○選挙管理委員会委員長（林 千隆君） 十分に検討していただきたいと思います。

〔「検討したい、もうちょっと語尾をはっきりしなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 先ほど岩の平園の問題で、重要な嘆願書というのを資料で市長に差し上げました。それで、今議会このことについて質問している者がおりませんので、議長においてこの事件の重要性というものを考えて、市長に、どこでもいいのですが、発言の機会が得られるような措置がとれるのならご配慮いただきたい。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

ただいまから、市長から本件について説明をしていただくことにいたします。

高野市長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長の報告を求めます。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの岩の平園の問題につきまして、先ほど質問にもありましたけれども、このような暴行事件が起きたこと、その背景につきましては拝見したばかりで、内容についてはこれから読み込まなければいかぬわけですが、事実についてはまことに遺憾なことだというふうに思っております。

知的障害者の施設における安全確保につきましては、一時的には法人施設での対応ということでありまして、指導監督は県だということもありますけれども、先ほどのお話にもありましたように、市としては入所者に対する援護の実施者という意味で、入所者の安全確保については今後も配慮しなければいかぬということがございますし、そういう報告を得なかったということは、まことに遺憾なことだというふうに考えております。今後の万全をこれから県と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の加賀氏の発言については、議運にかけて、そして一部変更をして、自分の持ち時間の中でそのものをつけ加えることを議運では許してきた。にもかかわらず、自分の質問の中できちっとこのことを整理しなければならぬ。こんな変則的なことは、議長においてきちっと精査しなければならぬし、ルールをきちっと守ってほしい。議長としてはそのくらいのことをやってもらわなければだめです。我々は、議運でそのことを決めたのでしょうか。そして、そのことを認めたのではないですか。それを何でこんな変則的なことをとるのですか。これは、議運としては承知できません。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

ただいまの議事進行発言について、もっともでありましょうけれども、今日程の中で処理をしなければならぬ部分幾つかありますが、特にこのこと重大だということで、本来ならば議運におかけしなければならなかったわけでございますけれども、私ここへ参つてからのことで、この作業でありまして、大変恐縮に存じますが、即それを議題にのせたということでございます。

〔「絶対だめ」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） ご了承いただきたいと思います。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） 議長、この件につきましては、しかるべき場所で正式に、例えば全協とかそういう場所で、私ら質疑もありますので、この件に関しては、ぜひ今議会中にしかるべき場所、機会をとってください。このことをお願いします。どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えします。

善処いたします。

次に、一般質問を続けてまいります。

金田淳一君。

〔9番 金田淳一君登壇〕

○9番（金田淳一君） 議席番号9番、新成クラブ所属の金田淳一でございます。ただいまから佐渡市議会議員になって初めての一般質問をさせていただきます。

西暦2004年、平成16年もはや12月に入り、歳末の慌ただしい季節がすぐそこまで迫ってまいりました。ことしは、私たちのふるさとである佐渡、そして新潟県にとっては忘れることのできない、つらく、苦しい1年でありました。3月1日には10の市町村が合併を果たし、新しい夢と希望を乗せて佐渡市として新しいスタートをしたはずでした。しかし、7月13日の大雨による県央地域での大水害、8月から9月にかけて相次いで佐渡沖を通過し、猛威を振るった台風15、16号、我が佐渡市も農水産業を中心に大きな被害を受け、厳しい現実と直面しています。そして、きわめつけは10月23日夕刻に突然起こった中越大震災です。中越地域の広い範囲で震度6から7という想像もできないような揺れに、壊滅的な被害が発生しました。余震が長く続いたこととこの地震により新潟県と関東地方を結ぶ大動脈である上越新幹線、関越自動車道等の不通により、ビジネス、観光等の人々の往来が激減をし、いわゆる風評被害も加わり、被災地のみならず佐渡市及び新潟県内すべての産業に影響が及んでいます。

これらの災害においてとうとい人命をなくされた方のご冥福をお祈りし、また大きな被害を受け、今なお避難生活を余儀なくされておられる方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災者の皆さんが早期に生活再建を果たせるよう関係機関の努力を熱望し、また市長には災害の影響で苦しんでおられる佐渡市民の皆さんが希望を持って新年を迎えられるよう、さらなる努力をされますよう要望するものであります。

それでは、質問通告に従って順次質問をいたします。まず、大きな1番目の質問です。新市建設計画等調査特別委員会中間報告について。この新市建設計画は、合併協議会が豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくりを基本理念として、向こう10年間の計画を策定したものであります。ことしの4月に佐渡市議会が発足後、議会としてこの計画を綿密に調査、分析をする必要があると考え、この特別委員会を発足させたわけであります。その中間報告が先の9月定例会最終日に、この議場において委員長より報告がありました。その概要は、国、県の合併による財政支援措置が大きく変更され、市の収支見込みが向こう10年間で約734億円の減額の見込みである。そのことに基づき、計画の完全実施は不可能で、事業の中止や先送り、また類似施設の建設の見直しや計画ある予算の執行などを求めているものであります。

そこで、この中間報告に対する市長の具体的な見解を求めるものであります。

①、まず本庁機能の早期整備を委員会として提言をしています。機能強化のためには人員の補充が不可欠と考えますが、現在の市役所庁舎にはこれ以上の空き部屋はないと思います。さきの定例会でも議論のあった問題ですが、改めてどのような方法でその施設整備をするお考えなのかをまず伺います。

②、次に防災行政無線整備事業ですが、これは平成18年から20年にかけて整備を計画されています。ここのたび重なる自然災害の発生を見ると、少しでも早い整備が必要と考えます。また、先ほどの加賀議員の指摘にもありましたが、今回の災害を教訓にしてどのような型式にすべきと考えるのか、そして旧市町村で整備をしたオフトークや有線放送は、今後どのようにしていくつもりであるかをお聞かせいただきたいと思ひます。

③番、小中学校の校舎の建築、給食センターの建築等は、学区の見直しを含めた再編成の計画ができるのを待って実施するよう求めています、いつまでにその計画ができて上がるのかをお知らせください。

④番、体育館建設については、真野地区に総合社会体育施設整備事業で建設予定の総合体育館と佐和田地区における都市公園整備事業で建設予定の地区体育館、畑野地区に計画されている生涯学習センターにおける体育館建設との三つの施設の重複を避けて、1カ所に全国大会等の誘致の可能な規模をものを求めています、市長はどのように考えているのか、お聞かせください。

⑤、既に16年度予算に計上され、建設に着手するはずの消防署庁舎と分遣所の建設は一体どうなってしまったのでしょうか、この事業もまたここの自然災害のことを考えると早期に着手をする必要があると考えます。進捗状況はどのようになっているのかをお知らせいただきたいと思ひます。

次に、赤泊・寺泊航路に6月から就航する高速船「あいびす」に関連して質問いたします。この航路は、両津・新潟間の67.2キロ、小木・直江津間の78キロと比べると、越佐海峡を航海する3航路の中で最短の46キロの距離であります。歴史は古く、数百年前から往来があったと言われています。特に江戸幕府の天領となってからは、佐渡奉行の上陸用の航路として栄えていたそうです。しかし、明治の時代からの開国による新潟港が整備され、汽船の充実や物流の増加により、越佐間のメイン航路は新潟・両津航路にその座を譲り、現在に至っているわけであり、現在、佐渡汽船のカーフェリー「えっさ丸」が4月末から11月末までは2往復、夏場の繁忙期は3往復、11月末から4月末までのオフシーズンは1往復の航海を続けています。この航路の最大の魅力は、距離が短く運賃が安いことです。2等片道で他航路と比べて650円、4メートルから5メートルの車両運賃往復で3,020円安い、車1台に4人が乗り込んで往復すると4,970円安くなります。観光バス1台、40人乗車すると約5万円のメリットがあります。このような理由から、佐渡のことをよく知るリピーターには特に人気があり、船の輸送能力が小さいこともあり、夏場のシーズンは混雑が続いています。しかし、車利用者以外は赤泊、寺泊の両方で陸上交通の乗り継ぎ等で不便があり、車の利用が少ない期間の営業成績が悪く、航路全体としての収支は赤字続きで、来年10月10日からのカーフェリーの運航の取りやめと、高速船「あいびす」の就航に至ったわけであり、カーフェリー運航の必要乗組員数に比べ、高速船の場合は約3分の1で対応できるとのことで、人件費の圧縮によって赤字からの脱出を図りたいというのが会社の本音のようであり、

さて、先日運行ダイヤと料金が発表され、6月10日から11月15日まで3往復、8月11日から15日は4往復、11月16日からは2往復で、料金は片道2,500円に決定されたようです。あいびすは、全長45メートル、

幅7メートル、巡航速力25ノット、旅客定員は250名で、そのうちいす席が200名、座席が50名の新造船であります。赤泊・寺泊間を1時間で結ぶ高速船であります。佐渡観光が不振を続ける中、この船の投入により今まで以上の広い範囲からの集客を図り、佐渡観光の再生の一翼を担うべきと考えます。

そこで質問です。先ほど述べたとおり、寺泊港からの陸上交通手段ですが、JR長岡駅またはJR越後線寺泊駅への移動方法について伺います。現在は、越後交通の路線バスに乗るか、あるいはタクシーを事前に予約して利用するかの手段しかありません。JR寺泊駅は電車の本数が少なく、待ち時間が長くなることが予想されます。比較的に運行回数の多いJR吉田駅へ直接つなげる方法も必要があると考えますが、どうでしょうか。

次に、赤泊側の対応ですが、到着から素早く目的地へ輸送する手段としては、自由に行動できるレンタカーを準備することが必要であると思うが、その準備はできているのでしょうか。そして、船のダイヤに沿った路線バスの運行とタクシーの予約ができる体制の構築が必要であると考えますが、どう対応するのでしょうか、お聞かせください。

次に、南佐渡地域の観光資源の発掘と開発、PRについて伺います。今まで紹介をされてこなかった小佐渡地域にも、まだまだ埋もれた素晴らしい観光資源が存在しています。例えば赤泊港の真後ろにそびえる天狗塚からの眺望は、まことに素晴らしいの一言です。空気の澄んだよく晴れた日には、青く輝く佐渡海峡の向こうに弥彦、角田山が手にとるように望まれ、その奥には三国連峰がそびえ立ち、左手には飯豊連山、右手には米山山から妙高山まで、その景色は雄大で言葉には言いあらわせないほどであります。このほかにも紅葉で有名な紅葉山や岩首の養老の滝、赤玉地区の杉池など、山遊び、海遊びにも適した地は多くあります。私の知らない名所もまだまだあるはずですが、これらを調査し、うまく組み合わせ、従来型の施設を見せる観光から自然を満喫し、のんびりとしたいやしの空間を提供する提案をしてみたらどうでしょうか。そこで大事になってくるのは、本定例会に提案されている環境基本条例の精神ではないかと思うところであります。「あいびす」でおいでいただいたお客様に、南佐渡のよいところをどのように紹介し、PRに努めていくのかをお尋ねいたします。

次に、佐渡市の中等教育について質問をいたします。市内には、現在四つの普通科高校と一つの総合学科高校、そして一つの普通科の分校が県立で設立されています。羽茂高校赤泊分校は、昭和23年の設立以来、地域に根差し、地域と教職員が一体となった多様な教育活動の展開が推進されてきています。中でも全校生徒が所属する郷土芸能クラブは、すべての生徒をステージに目標に、地域の協力を得ながら活動を継続し、12年連続全国高等学校総合文化祭への出場を果たし、平成12年度には最優秀賞を獲得、東京の国立劇場での公演や文化庁事業である中国ハルビン市での文化交流も経験してきました。昨年は、茨城県ひたち伝統芸能2003にも招待されましたし、ことしになってからも島内各地域での祭りやトライアスロン大会の開会式などで演技を披露しております。

さて、昭和54年の分校後援会設立以来25年間の間に、29回県並びに県教育委員会に対して存続の運動を継続してまいりました。平成14年3月に、平成17年からの生徒を募集しない旨の発表がありました。そこで、その対策として分校後援会、PTA、同窓会が一緒になり、小規模校の特色を生かした個別指導の実践や人材の育成への努力で就職率100%を達成したり、中学時代はさまざまな理由で不登校の経験を持つ生徒も、いろいろな活動の中で自分の存在価値を発見し、ほとんどの生徒が生き生きと通学をし、分校教

育の中で新しい方向性を見つけ出して、分校存続の必要性をアピールしていたところでした。ところが、県は既定方針を変更することなく、募集停止を決定してしまいました。平成17年度の正式な募集案が出される前に、分校後援会、PTA、同窓会が連名で市長あてに2年間の存続の要望書を提出しましたが、それを受けて市長及び教育長は、県、県教育委員会にどのような働きかけをしたのかをお聞かせいただきたいと思います。

さて、今回の募集停止により、分校周辺の生徒たちは高校通学に困難な状態になります。距離の近い羽茂高校への進学者が多くなると予想されますが、朝の連絡バスはありますが、帰りのバスは運行回数が少なく、最終便の時間が早いため、放課後の部活動や特別活動をする生徒にとっては、自力での通学が不可能な状態になっています。16歳の誕生日を過ぎればバイクでの通学も可能ですが、それも長期休業期間以外は免許の取得は許されていませんし、冬期間は降雪によるスリップでの交通事故予防のため、バイク通学は禁止されているとのこと。高校教育は義務教育ではありませんが、進学率がほぼ100%に近いこの時代に、自力で通学ができない環境を放置しておいてよいのでしょうか。市として何か対策を考えているのかをお尋ねいたします。

次に、県の示している中長期高校再編整備計画によると、平成19年度に中高一貫教育校の設置を検討となっていますが、佐渡市として具体的な考えがあるのかをお尋ねいたします。中高一貫校には三つのタイプが考えられています。中高一貫校として、一つの学校で6年間一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校、村上が平成14年度から、柏崎翔洋が15年度から、17年度からは燕でその中等学校が始まるそうです。それと、県立による中学校と高等学校の併設型、これは平成14年度から開設されている阿賀黎明中学校、高校がこれに当たります。もう一つは、市町村立中学校と県立高校が、教育課程の編成や教員、生徒の交流等の連携を深める形で進める中高一貫教育を行う連携型です。この形は、現在県内にはないそうです。

それから、想定される教育内容の中で、文部科学省が提案しているものに七つの項目があります。一つは体験学習を重視するもの、二つは地域に関する学習を重視するもの、三つ目は国際化に対応する学習を重視するもの、四つ目は情報化に対応する学習を重視するもの、五つ目環境に対応する学習を重視するもの、六つ目伝統文化継承のための教育を重視するもの、7番目はじっくり学びたい子供たちの希望にこたえる教育を重視するものになっています。佐渡市としての具体的なお考えをお聞かせいただきたいと思います。

大きな4番目の質問です。市のスポーツ行政について。佐渡市体育協会のあり方について。合併により体育協会も合併となり、佐渡市体育協会が発足したようですが、加盟している団体は旧市町村体育協会が各地区協会として存在しているだけで、市内に数多くあるはずの種目別の競技団体は未加入であります。また、学校体育の関係機関である小体連、中体連、高体連の加入もありません。合併する前まで存在していた佐渡体育団体連絡協議会という団体には、これらのすべての団体が加入をし、活動をしてまいりました。この協議会は、合併を機に役割を佐渡市体育協会に譲り、発展的に解散をしたと聞いています。このようなよいひな形がありながら、なぜ今現在の体育協会の組織となってしまったのか、そのことをお尋ねいたします。

次に、2009年第64回新潟国体で、佐渡市内ではバスケットボールと軟式野球の2種目が正式競技として開催されると聞いています。国民体育大会は、国内の競技会の中で唯一都道府県対抗で総合得点を争うと

いう大会であるため、各県チームは地元の名誉と、次年度にそれぞれの県から支給される活動補助金獲得のために目の色を変えてゲームに臨んでくる大会なのです。私も2000年に開催された富山国体に、バレーボールの派遣審判員として参加をさせていただきました。その緊張感は、今でもよく覚えています。大会の成功には、地元市町村の全面的な協力と競技団体が綿密な連携を常に保つことが最重要と考えます。佐渡の国体に来てよかった、いい試合ができてよかったと褒めていただけるような大会に必ずしなければなりません。開催まで5年を切っている今日ですが、競技団体と関係者を含めた国体準備委員会はいつ発足させる予定でいるのですか、ほかの市では既にスタートしたところもあると聞いています。一日も早い発足が必要と私は考えますが、お答えをお願いいたします。また、リハーサル大会の実施の考え方もお聞かせください。

次に、地域における青少年のスポーツクラブについて質問します。子供たちの体力の低下は都市や地方にかかわらず共通の問題になっています。原因は、いろんなことが考えられると思いますが、外遊びが少なくなってきたこと、それから文明の進歩により生活が昔と比べ極端に便利になり、日常的な運動量が不足していることが考えられます。また、心の豊かさも今の子供たちにはどうも不足をしているのではないかと心配をしています。最近の小中学生による悲惨な思いもよらぬ犯罪行為は、周囲の社会がもたらしたとも言われています。さて、スポーツは体を鍛え、年齢の異なった仲間たちとの協調性も養うことができる素晴らしいものであると私はいつも思っています。そして、生きる力を養成するにはもってこいのものであると考えています。佐渡市内には、学校外のいろんな地域で、また種目で、小中学生のスポーツクラブが活動していると思いますが、市で把握をしている種目別クラブ数、参加人数をお聞かせください。

また、子供たちを指導していただいている方々はまことにご苦労があり、指導者不足が予想されますが、指導者がいてこそクラブが存続するのであり、その養成の仕方、そして子供たちを指導する研修方法などはどのようにしているかをお尋ねいたします。

小中学生のスポーツクラブは、勝ち負けを決することが本来の目的ではありませんが、練習の成果を発表する場として大会に出場をすることが通常であると思います。努力が報われ、勝利を獲得し、さらに上位の大会の出場権を得た場合、市としての助成などはどのように対応しているのかをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わります。2回目以降は質問席で行います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問に対してお答えいたします。

最初に、新市の建設計画等調査特別委員会の中間報告の内容についてお問い合わせでございました。組織につきましては、現在のものにつきましては合併協議会の中で協議、検討をして成り立っておるわけですが、新市がスタートして9カ月、地方を取り巻く情勢は大きく変化し、また当初想定していた事務量や業務分担のあり方と現在直面する問題を解決できる組織かどうかについては多くの異論があるところでございまして、佐渡市といたしましても特別委員会からの意見を受けて、かなりその方向に沿った形で作業が進められております。近々ご提案できると思われますが、本庁舎機能の強化に伴い、それでは本庁舎が建つ前に収容できるだけのキャパシティがあるかと言われますと、やはり分庁も考慮に入れま

して対応しなければいけないのではないかとこのように考えております。

2番目に、防災無線整備はことしの災害を教訓としてどのような型式がいいのかということでございます。現在検討が進められておりますが、新市の建設計画における事業年度を1年早くして、平成17年度には調査、実施設計、18年度、19年度で実施できたらというふうに少し前倒しを考えております。整備の概要でございますが、新市建設計画では本庁にある同報系防災無線施設の拡充により、市内全域に屋外拡声器の設置や雨量、風速、積雪等の気象データを収集できる観測装置と津波等に対する自動放送装置等が計画されております。この方式の内容につきましては、課長の方から検討の途中経過を説明させたいというふうに思います。

それから、学校建設に関連して、学区を含めた再編成の計画、いつまでに結論を出すかということでございますが、かなり詳細な問題も含まれておりますので、教育長の方から説明させます。

それから、4番目に体育館建設に対するお考えを問われましたけれども、これも現在教育委員会で市全体のスポーツ施設を含めた生涯学習関連の施設の有効利用や計画を取りまとめようとしておるところでございます。教育委員会の諮問機関として佐渡市生涯学習関連施設建設等検討委員会を11月に設立したところでございます。この内容につきましても教育長の方からご説明させます。

それから、16年度予算計上されました消防本部庁舎、分遣所の建設の進捗状況はどうかということでございまして、この過程をご説明をさせていただきますのは消防長の方をお願いしたいというふうに思います。

それから、寺泊・赤泊航路に就航する高速船「あいびす」につきましても、乗客の島内外での陸上輸送手段についてお問い合わせをございました。平成17年6月10日に就航する高速船につきましても、赤泊・寺泊間を約1時間で連絡するということではございますが、この発着時間は陸上交通の利便性を考慮し、運行ダイヤが決定されておるわけですが、寺泊港からJRの寺泊駅及び長岡駅まではバスが連絡しております。さらに、新潟市への利便性がよくなるように、越後線の吉田駅までの直行便の運行を越後交通に今要望しておるところでございますが、専用バスとなるために市の負担が必要となることから、今後財政負担が可能なことを含め、検討してまいります。島内の連絡手段としては新潟交通のバスで連絡しているわけではございますが、接続数が非常に少なく不便な現状であることから、バスによる利便性を向上させるべく、連絡時間の調整や増車について、新潟交通と協議を重ねていく予定でございます。1月中旬をめぐって作業を進めていきたいというふうに思います。また、バス以外については、おっしゃるとおりレンタカーの準備が必要であります。現在もありませんが、保有台数が少ないため、増車するよう佐渡汽船に要望しております。タクシーについても、現在ありませんが、連絡が可能になるような方策をとりたいというふうに考えております。

それから、南佐渡地域の観光資源の発掘や開発、PR等でございます。高速船の就航により本土からの日帰り観光も可能になることから、寺泊や弥彦への観光客を南佐渡地域へ誘致するため、民話の語り部や体験観光等による周遊観光コースを対岸町村と一体となって積極的にPRしていくことにしておりますが、今までの佐渡観光とはひと味違う観光資源の発掘も、議員おっしゃるとおり必要になると思います。内容につきまして、観光課長の方から説明させたいと思います。

羽茂高校の赤泊分校の募集停止案についてお問い合わせがありました。この交渉過程につきましても教

育長の方から説明させていただきたい。かつ募集停止により、分校周辺の生徒たちの高校通学が非常に困難になると、市としてもこの対応について苦慮しておりますが、同じく担当課長の方からご説明させます。

それから、県の中長期再編整備計画によると、19年度に中高一貫校の検討としておりますが、この中高一貫校の検討につきましては、教育長の方で説明をいただくことにします。

それから、市の体育協会のあり方について、生涯学習課長の方から説明させていただきます。

2009年国体開催種目の競技団体と連携方法について、また国体準備委員会はいつ設置予定かと、あるいはハーサルの大会予定あるかどうかということがございますので、担当の方から説明させたいというふうに思います。

市で把握している小中学生対象のスポーツクラブの種目数は幾つあるかということについても、担当課の方へ説明を求めるということでお願いします。

同じく、その2番の指導者の養成と研修方法についてはどのように行っているか、これも担当の方に、教育長になりますか、お願いしたいというふうに思います。

上位大会への出場権を得た場合の助成等はどのように対応しているのか、これも同じく教育委員会教育長の方へお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校建設に関して答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、お答えさせていただきます。

最初に、新市の建設計画等調査特別委員会の中間報告に関連して学区の編成についてであります。これは先ほど課長が一部お答えしましたけれども、去る11月11日に学校教育環境整備検討委員会というものを立ち上げました。そして、次の検討項目について諮問したところであります。一つ目は、適正な学校規模と通学距離を踏まえた学区の見直しと学校統合のあり方、二つ目はこれに伴う学校給食、センター方式か自校方式かを含めてですが、及び校舎等施設整備計画のあり方であります。答申は、平成17年10月末日までに出していただくことになっておりますが、なお答申をいただいた後、教育委員会で協議し、方向を決定していくこととなります。学区の見直し及び学校統廃合は、関係の地元住民の理解を得ることが不可欠でありますので、また廃止となった校舎等の活用も考えなければなりませんので、実際の具体化はなお時間が必要かと思っております。

次に、体育館の建設に対する考え方ではありますが、これにつきましても市長の方からもありましたが、教育委員会では市全体のスポーツ施設を含めて、生涯学習関連施設の有効な建設計画と運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、佐渡市生涯学習関連施設建設等検討委員会を11月に設立したところであります。次の検討委員会では、特別委員会からの中間報告の内容と市の財政状況などを十分考慮した上で、生涯学習関連の合併特例債事業や普通建設事業の検討と新たな建設計画についての諮問をする予定であります。この諮問の中には、体育館も当然含まれております。諮問の内容は、市全体の既存の施設の将来的有効利用を見据え、また新たな建設計画の必要性について検討させていただきたいと思っております。具体的な建設規模や位置などを示してもらふこととなります。この答申を受けて、教育委員会で定例会等でさらに検討を加えていきたいと考えております。次回現場も、委員の方々に全部佐渡を回ってみたいと、こういう計画にもなっております。

次に、佐渡の中等教育にかかわって、まず一つ目は羽茂高校の赤泊分校の募集停止案に対しての質問がありました。私自身、赤泊分校が伝統芸能等で素晴らしい実績を上げて、地域に根差した豊かな教育を推進しているということは十分承知しておりますし、素晴らしいことだなというように思っております。したがって、羽茂高校赤泊分校の募集停止案について、分校の後援会長やPTA会長、同窓会長の方々から募集停止2年間の延期を求める陳情が市、そして教育委員会になされました。このことを受けて、ことしの8月24日に分校の代表の方々と私も同行しまして、県の板屋越教育長と高等学校教育課長等々に陳情を行ってまいりました。その場では回答いただけませんでしたけれども、佐渡島内の生徒数の推移の動向から、結局県教育委員会の募集停止の方針が出された、ということになりました。非常に残念に思っております。しかし、これは佐渡全体の高校教育の問題、何と申しましても生徒数の激減という事態を前にして、どのように中等教育をすればいいのかというようなことがかかわってくるのだらうなというように思っております。交通等につきましては、後で課長の方から説明してもらいます。

それに伴いまして、中高一貫校についてですが、ご指摘のとおり県は平成19年度以降中高一貫教育校の設置を検討するという方針を示しております。ただ、佐渡市教育委員会としては、このことについてまだ検討は行っておりません。今のところ中高一貫教育校を自分のところでぜひ行いたいというように要望書を出しているのが、両津高校の同窓会とPTAであります。それから、県の方で指定をして中高一貫教育について研究をしておりますが、平成14年から佐渡高校と佐和田中学校、これで研究指定を受けて研究しております。ただ、これは佐渡高校が中高一貫になるというのではなくて、あくまでも研究指定であります。これは、県立高校になるわけですので、中学校もそうですが、県立の中学校、高校となりますので、県の意向も十分踏まえて、あるいはまた既に行われている学校の実態などを十分考慮して、この後検討していく必要がありますし、学校教育環境整備検討委員会にも検討していただく必要があるかなと、このように考えておるところであります。

その後、スポーツ行政について幾つかご指摘がありました。私たちが2009年の国体を控えて、一丸となって対応していかなければならない、そして喜んでもらえる国体にしていかなければならぬなというようなことを考えて取り組んでいる最中でありまして、それに伴っても体育協会とか青少年のスポーツクラブというものに力を注いでいかなければならぬなということを考えて、今鋭意努力中でありまして。詳しいことについては、生涯学習課長の方から答えてもらいます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えいたします。

防災無線整備の検討の経過ということですが、正式には平成17年度に調査費について予算要求をしまして、予算がつき次第本格的な検討ということになります。建設計画によりまして、本庁にある、いわゆる旧金井地区ですが、同系の防災無線、これは平成12年と13年に整備されております。それから、両津地区の消防無線の中継施設整備、これが平成11年に建設をされておりますが、こういう施設を核にして、整備後間もないということで整備費用の節減が図れるということにかんがみまして、こういう施設を利用したアナログ式で活用すると。それ以外の地域につきましては新たな設置でありますので、デジタル方式

ということで、アナログ式とデジタル方式、両方に対応できるような施設を整備するということで、協議会では協議をされております。具体的なものとして中継塔、中継局ですが、10局、それから屋外受信機が241、個別受信機が412、それから移動無線、これは車と携帯、携行用ですが、100個ということで予定をされております。現在、先ほど市長からお話ししましたように、他の地区でオフトークとか、いろいろ活用されている施設があります。有線放送などもそうですが。その施設の活用あるいはシステム全体の構築につきましては、先ほどお話をしました建設計画を1年前倒しをして、平成17年度の調査費がつき次第それらについても調査、検討をするということで今予定をされております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、分遣所の建設の進行状況について。

加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたしたいと思いますが、本部庁舎の建設地でございますけれども、これも私が申し上げていいのか、ちょっとあれですが、実は数カ所の建設候補地をリストアップをさせていただきましたし、また調査もさせていただきました。ご承知のとおり7月の13日の水害あるいは10月23日の新潟県中越大地震等々も考慮しますと、防災の拠点となる消防本部所の立地条件というのは単なる地理的条件や、あるいは住民感情により選定するのではなくて、やはり災害発生予測と、あるいは将来の佐渡市を見据えたような格好の中で選ばせてもらうということが、そういうふうな感じもしております。

それで、現在でございますけれども、既設の道路状況の中で15分圏内というのは、もう当然クリアしなければなりません。それらの位置条件の諸条件をクリアする場所、それから計画道路等もろもろの条件、それから現在計画工事中であります国仲バイパスに容易にアクセスできる適地を引き続き選定をさせていただいているのが現状でございます。

それで、分遣所について申し述べます。前浜分遣所でございますけれども、教育委員会、それから多田地区、松ヶ崎地域の方々から協力をいただきまして、現在の松ヶ崎中学校の横になります旧松ヶ崎小学校の跡地、現在テニスコートになっておりますが、そこを建設予定地として選定をさせていただきました。現在測量業務を終了しまして、設計事務所と調整を図りながら基本設計に入る段階でございます。17年度に本体工事、18年度に通信指令設備等附帯工事を行いまして、当初の計画どおり19年の4月から運用を開始したいと、かように思っております。

それから、海府分遣所の関係でございますが、建設予定地の選定につきましては当該地域の区長連絡協議会、それから関係消防団の幹部の方々から大変なご尽力、ご協力を賜りまして、防災の拠点として最適地である場所を選定していただきました。用地交渉には、両津支所の職員の方々から大変なお力添えをいただいたわけですが、先日12月1日に基本的な合意をいただきましたので、年内に測量業務に入りまして、前浜分遣所と同様に19年の4月から運用開始というような格好でやらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、観光資源について。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 観光資源についてお答えいたします。

南佐渡につきましては、まだまだ発掘できる観光資源がいっぱいあると思います。まず、世阿弥の配流地でもございますし、また日蓮聖人の配流の地でございます。寺泊の方では、良寛さんとか親鸞聖人とか、そういうような関連性があるものがございますし、また議員ご指摘の天狗塚、紅葉山等いっぱいございます。また、現在行われております佐渡七福神めぐりで、赤泊で禅長寺さんがございます。そういうようなものをこれからいろいろ拾い出しまして、佐渡地域振興局の方で南佐渡のワークショップを開きたいということで、15名ほど委員を選定して、この12月の16日が第1回目のワークショップ開催というようなことで、南佐渡の観光資源を開発しまして、いっぱいお客さんを呼び込みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、スポーツ行政について。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 高校の通学についてお答えいたします。

赤泊分校が廃止されることによりまして、赤泊地区の生徒さん方が通学に相当不便になるということは理解できるところでございますが、現に赤泊地区でも羽茂高校やその他の高校に通学されております生徒さんもおられますし、また島内にはその他に遠距離の通学で高校に通われていらっしゃる生徒さんもおられます。そういったことから、特に今回の赤泊分校の廃止に伴いまして、通学に対しての支援策等は現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） それでは、市の体育教育のあり方についてということで、佐渡市の体育教育はことしの4月に設立されておりますが、設立に向けての準備が短かったということで、期間がなかったということで、旧市町村体育協会等の組織で構成されております。

現在教育委員会としましては、各種目の競技団体と学校体育連盟が市の体育協会に加盟できるように体制づくりを進めているところでございます。今後は、各地域におけるスポーツ活動の推進や競技人口の拡大を図っている地域体育協会と、専門的知識と技術を生かして指導や競技力の向上を行っている各競技団体、それに学校体育団体で構成されるように努めなければならないと考えております。佐渡市全体のスポーツ活動を普及、発展させるためには、体育協会の組織を確立することが急務であるというふうに考えております。ぜひとも関係者のご理解とご支援をお願いしたいと考えております。

2009年の国体関連ですが、2009年の第64回国民体育大会は、2巡目の新潟国体として正式種目が38の競技のうち、バスケットボール成人男子の部と軟式野球が佐渡会場で行われる予定であります。開催期間は、2009年の3年前となります2006年をめどに決定されることとなりますが、9月中旬から10月中旬の11日間を想定されております。県では国体開催市町村と競技団体等の連絡会議を組織し、連絡調整などを行っているところであります。現在のところ、競技種目ごとの具体的な開催期間や競技方法などの詳細が確定されておきませんが、今後県の国体準備室と連携を図りながら、佐渡市の競技団体との連携を図っていきたいと考えております。また、市の国体準備委員会は、平成17年度に設立できるように準備しているところでございます。なお、リハーサル大会の実施は決定されておきません。現在県の国体準備室で各種目ごとの調査を行っているところでございます。

それから、小中学校スポーツクラブの関連の質問ですが、現在教育委員会経由の小中学校のスポーツ登録団体は、スポーツ少年団であります。このスポーツ少年団は、県の体育協会を経由し、全国的組織の日本スポーツ少年団に登録されるものであり、佐渡市では8種目21団体、延べ約700人が活動している状況であります。また、スポーツ少年団以外の各地域での活動しているグループは、20種目84団体、延べ1,800人余りであります。今後は、このスポーツ少年団の加入促進を図り、次代を担う子供たちのスポーツ活動の普及を図りたいと考えております。

それから、少年スポーツクラブ関連の指導者の養成、研修方法ということですが、青少年スポーツ指導者の養成と研修につきましては、スポーツ少年団の研修活動がございます。今年度は、平成17年1月に下越地区スポーツ少年団が主催する指導者研修会を佐渡市で誘致しているところでございます。現在島内のスポーツ少年団指導者は150名登録されている状況であります。このような機会に積極的に参加されるように啓蒙するとともに、島外指導者との交流を図り、より一層指導者としての資質向上を図ってほしいと考えております。県体育協会では、地域の青少年スポーツクラブの育成を担うために、スポーツ少年団の加入促進を図っています。佐渡で諸条件が整っている青少年のスポーツクラブは、スポーツ少年団に登録して活動ができるよう教育委員会としても促進していきたいと考えています。

それから、上位大会への出場権を得た場合の助成ということですが、今年度少年少女スポーツ県大会等に出場の補助を行っているのは4地区ございます。内容は、全国大会に出場の補助が金井地区、県大会以上に出場で補助しているのが新穂と真野、赤泊地区であります。補助金の額は、1人2,000円から3,000円補助している地区や旅費全体の2分の1あるいは3分の1補助しているなど、現在はさまざまな状況となっております。今後は、島内代表で出場する少年少女のスポーツ大会におきまして、県大会以上に出場する際には、市の財政状況を踏まえながら、統一した基準を策定する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） では、最初の質問に戻って逐次お願いいたします。

本庁機能に関してですが、先ほど前回の議会のときに現庁舎に増築するという提案、それから現在の生徒さんが卒業されてから旧佐渡女子高校の校舎の方へ移転するという提案、それから分庁舎の提案と、いろいろあったわけですが、先ほどの市長の答弁では建設までに分庁舎も考慮するというものでありましたが、もうちょっと具体的な発言でないと私にはわからないのですが、答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えしたいと思いますが、すぐ例えばこの間のどこか別のところといっても、きょうあしたにいくわけにはいきません。しかし、本庁機能自体はできるだけ早く一つの現状に合わせて機能するものに仕立てなければいかぬという意味で、その間は分庁舎もやむを得ないというふうに思っているわけで、今作業中でございますので、もう少々お待ちいただければと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 先日市の総合開発計画という計画の審議会が開かれたというふうに新聞で報道されておりましたが、9月の議会でもその基本構想が17年6月議会までに議会に提出されるというふうな市長からの話がありましたが、この新市建設計画というものと佐渡市の総合開発計画というものは、どうい

ふうな関連性を持つのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細、総務課長の方から説明をさせます。

〔「企画」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、企画課長の方からよろしく。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今のご質問でございますが、11月の8日に開催をいたしました。建設計画と総合計画との関連であります。建設計画につきましてはこれまで合併協議の中で議論してきたことでございますし、それらを踏まえた上で佐渡市がどうあるべきかという総合計画を組み立ててまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） では次に、防災無線のことで質問をします。

先ほど総務課長から移動用の無線機が100台というふうに説明がありましたが、この100台というのは、どういう方々がお持ちになるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

車、車載用の移動無線が50台、それから携行用、これは本庁と、それから各支所、それから支所長とか本庁の課長、助役、市長というようなところにあらかじめ配備をしておいて、緊急のときに対応するというようなことで100台ということで予定されています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） では、体育館建設について伺います。

生涯学習施設の検討委員会を立ち上げたというお話でございましたが、体育館の建設規模は市民に非常に大きいものがあります。室内競技を楽しんでおられる方々いっぱいいらっしゃるわけですが、どこの体育館もいっぱい、なかなか需要に応じ切れていないというのが現状であるというふうに考えております。スポーツ施設については私も関係がありましたので、いろんなところを歩いてみましたが、主なところはやはりいろいろなスポーツ競技の施設が一緒になって、総合運動公園のような形になって整備されているところが多いようです。現在検討中ということだと思っておりますが、そのような形を考えながら、今あるものをうまく利用して、機能的に利用できる体育館にしていいただきたいというふうに思いますが、これは答弁は結構でございます。

それで、次いきます。消防庁舎ですが、先ほど消防長からの海府地区の説明がございましたが、具体的な地名がおっしゃられませんでした。どこの地区にできるのでしょうか、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えいたします。

先ほど申し上げた12月1日というようにお話は何っておるのですが、地理的なことは失礼、ちょ

っとわからないので、支所長の方からひとつお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） 位置ですが、一周線の鷺崎地内の台地の方です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 分遣所が建設予定の地域というのは、今まで消防の15分圏、それから救急30分圏の範囲外のところでありました。ですから、この分遣所建設が先に行われるというのは、大変地域住民とするとうれしいニュースだと思います。しっかりと工事を行って、住民の期待にこたえられるよう、しっかりと救急、消防体制を構築していただきたいと、このように思います。

次に、交通問題ですが、先ほどJR吉田駅方面へも越後交通のバス乗り入れを要望しているというふうな回答がありましたけれども、市の負担が多いので、大変だというお話がありました。私7月26日の日経新聞に興味深いものがあつたので、これちょっと読ませていただきます。規制緩和に関する話なのですが、国土交通省はバスやタクシーなどの地域の交通機関に対する許認可の権限を地方自治体に移す方針であると、市町村主体の官民組織（地域交通会議）仮称を創設し、そこで新規参入を希望する業者を審査し、認可の是非を求めると、国は原則的に了解をします。地域の独自の基準として想定される一つがバス事業の認可であると。国の基準では、バス営業には専用車両の保有が必要だが、これでは市役所や学校が職員や生徒向けに使うバスは専用車両とはみなされない。こうしたバスは、朝夕だけの使用が多く、空き時間は長い。地域基準ができれば、この時間を使って病院送迎などの住民のコミュニティーバスとして利用できる。現在タクシー事業認可には5台以上保有などの条件があるが、1台だけの旅館や民宿もタクシーとして観光案内できるようにすることも検討するとあります。

それから、9月25日の新潟日報の記事には、長岡市のハイヤー協会加盟の8社が割安料金で観光地を回る貸し切りと乗り合いタクシーの事業をスタートさせるとありました。また、全国各地ではタクシー運賃の規制緩和などを受けて、タクシーの定期券やフリーパス券などの取り組みとかも考えられております。このような事例を研究し、業者とも十分協議をして、佐渡側でも、それから越後側でも利用者が利用しやすい交通システムをつくり上げることを市として努力する必要があるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、要望ということとあわせまして、今ほど提言のありました地域交通会議等のあり方についても、佐渡市が主体となった組織ができるのかどうか、新年度に向けて計画を進めていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） しっかりと協議をしていただきたいとします。

赤泊の対岸の寺泊町は、現在合併問題で混迷の中にあります。しかし、このたび再選された町長は、長岡市との合併を引き続き要望し、取り組んでいくと発言をされております。その合併が実現をした場合、今まで内陸に位置をしていて港を持っていなかった長岡市が、その活用に乗り出してくることは当然のこ

と予想されます。したがって、港から高速道路あるいは市中心部への道路整備なども実施され、この航路の重要性は高まることと考えます。

赤泊側にも課題があります。それは、赤泊港から国仲平野に至る道路、川茂峠を越えて真野新町に至る道路の改良であります。真野御陵入り口から旧の町村境のところまでは、現在は道幅も広く立派な道路になりましたが、そこから川茂地区までの間はカーブが多く、道幅も十分ではありません。この航路の発展のためには、道路改良が不可欠と考えます。また、この道路は佐渡中心部への生活の重要路線であります。救急30分圏の確保からも必要であります。赤泊港から多田地区方面への佐渡一周線の整備計画も含めて、いつごろまでに完了予定か、答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

佐渡地域振興局の地域整備部からいただいている資料に基づきまして、お答えしたいと思います。本路線は、主要地方道両津真野赤泊線ということでございまして、現在静平から川茂間、第3次改良ということで進めております。この路線の道路改良は、平成12年度から事業着手をいたしてございまして、延長3,240メートル、有効幅員6メートルということでございます。一部人家の付近には歩道を設けるという計画となっております。

さて、完成までの計画年次につきましては、県の財政事情も厳しいということから、平成20年代の後半になるのではないかとということで予想をされております。落石のおそれがある危険箇所やカーブがきつく交通事故のおそれがある箇所から、現在工事を進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 20年代後半ということで大変時間がかかるわけですが、一日でも早くその道路が完成するよう努力をお願いいたします。

それから、観光資源の問題ですが、大佐渡地域では、トレッキングのお客さんが最近非常に多くなっているというふうに話を聞いております。小佐渡地域にもそれに適した場所があるかどうか、あるいはもっと簡単なハイキングコースのようなものがつくれないか、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

紅葉山などで非常にいいところがございますので、それからまだちょっと私も土地に不案内でございますので、これからまた検討させていただきたいと思っております。特に小佐渡地域については余り風が当たらないということで、紅葉のシーズンが非常に長くなるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） よろしくご検討をお願いいたします。

それで次に、高校生の通学の問題に入りますが、現在確かに赤泊地区から羽茂高校に通学をしたり、ほかの学校へ通学している生徒さん現実にいらっしゃいますが、それは対応するバスがないからというのが

一つの理由、もう一つはバス代が高いからの二つです。十分に使えるバスがあれば本来は使いたいが、それがないので、仕方なくおうちの方が交代のようにして学校まで送ったり迎えたりしていると、それが現状です。

県の中長期再編計画では、佐渡地区では平成20年から25年の間に小規模校の統合再編を計画しています。平成25年の予定ですと、現在の小学校1年生が高校生になるときですが、生徒数は559人で15クラス、学校数は4校です。また1校減らされます。そうすると、現在でも困っている人はいるはずなのですが、さらに困る人がふえると。バスは、長距離になるほど高額になります。バスの割引率は3割でしかありません。下宿生活すれば、下宿屋さんにお支払いをするお金だけでも5万円以上はかかります。親の経済的な負担は大変なものであります。確かに高校教育は義務教育でないのですが、市でもその辺の事情を考慮してバス会社等と協議をして、時間を放課後まで活動してもできるような時間帯に変更してもらうとか、あるいは思い切ってこれも少子化対策の一つとして、バスの学割の分をあと2割分補助するとか、そういう対策を考えていただけないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 「あいびす」の就航と高校の問題も含めて、あの地区のバス路線の不便さは、このままでは放置できないというふうに思っております。これから、来年初めからできるだけその問題についてはバス会社や、あるいは先ほど議員がおっしゃられたようなバスというか車の利用の方法も含めて検討することを助役に指示してありますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） この問題は切実な問題なのです。もう4月から新しい高校1年生は実際に通わなくてはならないわけです。早急な対策を要望いたします。

次に、中高一貫校ですが、これは公立中高一貫教育導入のあり方という教育長の高等学校教育課から出ておる資料の記事ですが、設置の目的というのが、中高一貫教育は高校入試に影響されず、ゆとりある高校生活の中で一人ひとりの生徒の個性や能力を伸ばすとともに、6年間一貫した継続的、計画的な教育により教育水準を向上させ、国際競争の激化と言われる21世紀を生き抜く創造的で人間性豊かなたくましい人材の育成を図るためとあります。心配されることですが、要するに6年間であるために、受験のエリート校化となることが受験競争の低年齢化を招くのではないかと、小学生のゆとりを奪ってしまうのではないかとあります。19年度に設置を検討となっておりますが、そのときになってから考えるのではなくて、今からしっかりとしたテーマを持って、どういう形の学校、形にするのか、あるいはどういう学問、要するに教育の類型を学ばせるのかということをしかり今のうちから将来見詰めて検討をしていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

次に、スポーツ行政についてです。体育協会については答弁がありました。それでは来年度からすぐ組織化に入るのでしょうか。体育協会の中に各競技団体等は来年から組織化をされるのでしょうか。

それから、スポーツ振興審議会という条例がありまして、スポーツ振興審議会というのは教育委員会の諮問に応じてスポーツの振興に関する重要事項について調査し、審議するということが条例集に載っておりますが、具体的に重要事項というのはどういうことを審議するのか、教えていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えします。

市の体育協会の関係ですが、先ほども私の方から話をさせていただいたわけですが、各種目の競技団体と学校体育連盟、これらの方々に加盟を、早急に中に入らせていただいて、体育協会の機能を果たしたいと思っております。

それから、佐渡市のスポーツ振興審議会でございますが、11月に立ち上げたばかりでございます。今後の運営等も踏まえまして、団体の補助について、そのほか生涯スポーツの振興計画、これらを審議していただくということになります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 今までに国体に関連をして競技団体との打ち合わせが行われていたのでしょうか。

それから、準備委員会ですが、17年からやるということでしたが、その担当は生涯学習課が担当されるのか、あるいは市役所に特別な部署を設けるのかをお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 今現在は、生涯学習課の中で進めておりますが、協議は県の国体準備室との連携でいろいろと進めておるところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） もう一問あったのですが、済みませんでした。

4月4日に開かれた国体の市町村協議団体等連絡協議会の資料によりますと、原則として開催前年にリハーサル大会を実施するように求めています。開催前年の平成20年は、本国体の出場権をかけての北信越の国体が新潟県の開催の割り当てとなっております。この大会を、本大会と同じ種目を佐渡市へ誘致をして、リハーサルとして本番に向けて万全の体制で臨んでいただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） リハーサルにつきましては、前年度に行うということになっておりますが、これについても県の国体準備室の方で競技団体との中で進められるものということになるかと思うので、今のところははっきりしていないという状況であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 競技団体との連携を早くやらないから、もしかするととられてしまうのです、よそに。バスケットボール成年男子は佐渡でやりますが、ほかのバスケットボール競技は越後でやるわけですよ。そうすると、北信越の国体はまとめてやろうではないかというところにとられる可能性があるのでは、早く競技団体と話をし、これはうちでやりたいのだということで話をしないと、向こうに任せてありますでは、それはなかなか実現できるものではないと思いますので、早期に話をするようお願いいたします。答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 早期に、そのようにさせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） 青少年のスポーツクラブについてですが、スポーツ少年団の加盟団体が21団体、その他が84団体ということで、スポーツ少年団の加入数が少ないということですが、スポーツ少年団というのは自主的に運営ができる、要するに少年スポーツの一番目標とする最高レベルのグループだと思いますが、まだそこまできかない過渡期のクラブがやっぱり多いのだなというふうに思っております。確かに入ってくださいというのは教育委員会としては要望だと思いますが、そこまできくまでにはなかなか大変な部分がいっぱいあるので、それを援助をしていただくのが市の仕事ではないかなというふうに考えますので、しっかりと仕事をしていただきたいと思います。

それから、残念なことですが、一部の指導者の中で子供たちの心を傷つけてしまうような暴言を吐いたりするような方がいると時々耳にします。そういう部分でもやはり研修会、子供たちに対して勝敗ばかりを言うのではなくて、しっかりした目的を持って指導に当たる方を養成するという意味で、スポーツ少年団の研修会があるからいいのだよというのではなくて、市としてもそういう対象者に対して研修会をぜひやってほしいと思います。答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 当然指導者の方には、質の向上を図るということを目的に研修に参加していただくように、市としてもお願いしたいと思っています。

それから、スポーツ少年団につきましては、私どもとしては入っていただく方向で努力しておりますので、今後も引き続いて推進していきたいと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 金田淳一君。

○9番（金田淳一君） それでは、上位大会の出場権を得た場合ですが、これはやはり全国大会に出るというのは大変なことなのです。そういうグループに対しては、やはり手厚い支援をしていただきたいと思います。

それから、県大会等いろいろありますが、子供たちの努力が報われる方向で、ぜひ今後そういう予算が削られることのないよう要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時04分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文字夫君の一般質問を許します。

田中文字夫君。

〔28番 田中文字夫君登壇〕

○28番（田中文字夫君） 三・一クラブの田中文字夫です。よろしく申し上げます。ちょうど煮詰まってくる時間帯でございますので、余り美辞麗句を並べず率直に発言をしていきたいと思っております。

既に通告では4点にわたって質問事項を申し上げているのですが、この間初日から重要と思われる議事に触れている方々がおられますので、その点についてあらかじめちょっと私の所見を含めて述べてみたいと

と思いますが、一つは佐渡汽船の交通費の割引率の引き下げの問題です。二つの特別委員会で意見書まで出していただいたということで、私も多いに支持をしているわけですが、私は市執行部側につきましては3者協議の場で、ただ単に佐渡市が利用者側という立場だけでこの3者協議に臨むことができるような状態なのかどうかということについて一考をいただきたいと思うのです。利用者側という立場は当然です。島民利益ということを考えれば、それに固執して、それに多いにこだわっていくことは必要かと思いますが、現実に佐渡汽船そのものの経営等を考えますと、例えば県と同様に株を保有して、その場の経営の内部に入ってこ入れをしてみるという方法もあれば、先ほど来から島内交通の問題でさまざまなことが言われておりましたが、島民の運賃について一定の補助をすとかというような形の関与の仕方をしない限り、ただ手ぶらで関与をするだけで物事が解決するのかというふうに考えますと、私はなかなか難しい問題を含むのだろうと。ただ、たまたま今回についてオーケーであっても、その次にはすぐ違った形で運賃の問題が出てくるだろうというような気がしますので、その点について私の所見をひとつ述べさせていただきます。

もう一つ、これも台風の問題を含めて、島内事情は中越のように目に見えた形ではございませんけれども、島内の経済状況は極めて冷え込んでいます。そういった意味で、旧来であれば公共事業の特出しとかというような形で真水を島内に落とすということを考えるべき状況にあるのだと思います。ただ、さまざまな状況の中でそういった手法はもう通用しませんけれども、この間新市建設計画を含めて建設計画の優先順位、必要性といったものについて、かなり吟味をしてみました。そういった意味で、絶対必要不可欠で、なおかつ現在最も重要だと思われる事業については前倒しでやっていただきたい。やっぱり基本的に地元にお金が落ちるという構造の何かをしない限り、この冷え込んだ状況や不活発な状況を打開することはできないのではないかというふうに思います。ちなみに、本庁舎の建設などというのも、実は最もこの間話題になっておりますので、ぜひ検討の中に入れていただきたいというふうに私は思います。前置きはそれだけにします。

通告に従いまして質問をいたします。市営墓地公園、通称霊園とも言うと思いますが、の創設についてということで提案をいたします。これは、9月の議会のときに、厚生委員会の中で実は示唆をいただきました。環境保健課長の方から、実は火葬場に、遺体を焼いて、当然のことながら遺骨になった状態で骨つぼに入れてお持ち帰りいただくわけですが、どうも骨つぼが小さくなったのか、あるいはとりあえず形式的に骨つぼにおさめればよいということでお持ち帰りいただくのか、残滓が残ってしまう。それを通常は地下に保管する場所があるので、そこへためて蓄積しておくのだそうですが、それがかなり満杯になってきたので、処分せざるを得なくなったと。処分をするための予算計上が出たわけですが、補正予算でしたが。それで、どういうふうな形で処分するのかと聞きましたら、島内では処理できないので、島外の業者に島外へ持ち出してもらって、そこで処分をするのだと。では、どういう処分のされ方をするのかということについてお聞きしたのですが、どう処分されるのか、ちょっとそこまでは詳しい説明は聞けなかったように思います。人骨ですから、産業廃棄物ではないだろうと思いますけれども、ある種のしかるべきルールがあって、それをこのような形で処理をなささいというようなものがあるのかもしれないけれども、ただ私は一島民感情としまして、島内で亡くなった方のお骨が、ある種残滓であったにもせよ、島外へ持ち出されて処理をされるということに心情的な抵抗を感じます。その点について、これは今まで知らなか

ったから見過ごしてきたことかもしれませんが、知ってしまった以上、私はこれは聞き捨てならない。ぜひ島内できちんと処理をしてもらいたいということを委員会の場の中でも述べたような気がします。改めてそれをこの場で一般質問という形で開陳し、主張したいわけです。

ただ、では地下に埋めておきますよということでは余りにも芸がなさ過ぎる。そこで、ふと考えました。私議会が終わってから何度か地元の方々から呼ばれて、市政座談会めいたことをさせていただきました。その中で、尾花の、一応金井地区には市街地にいる住民の方になるのですが、要するに自分たちにはお墓がないと。当然仏壇もないとおっしゃるのです。仏壇もないけれども、お墓もないと。そういった方々が尾花地区には結構いるのだよと。お寺さんのあいている墓地をと思ったけれども、宗旨が違ったり、共同墓地をといっただけ探したけれども、地区外の住民だからだめだとかというようなことで、なかなか墓地の確保はできないと、困ったものだなということでの話を承りました。それと今のお話とが連動したわけです。これは、やはり宗旨、それから地元、その部落の共同墓地というふうな限定をなしにして、無限定な形で、市民だれでもが利用できる霊園が必要だなど。そこに、その問題の遺骨の残滓を埋めて、モニュメントというのですか、記念碑といいますか、そういったものを佐渡市民の碑とかいって、名称はいろいろありますでしょうけれども、そういったものをお立てして、その下にきちんと遺骨の残滓を埋めると。そういった形で、その周辺に市民の方々の墓地を提供したりだとか、まさにそこにロケーションも含めましてすばらしい場所が確保できて、お墓参りにも行けば、ある種お墓というふうなイメージの中でレクリエーションというわけにはいけないというお考えの人もいますが、都市部には多摩霊園を含めて、ある種散歩しても、まさに自分のリフレッシュができるようないい霊園がたくさんございます。そういったことを考えますと、もう一歩進めれば観光資源としても可能なのかなというふうにも思ったりします。そういったイメージの膨らませ方の中で、ぜひこの問題について考えていただきたいということで質問させていただきます。

第2点につきましては、これも同じような場面で出てきました募金の問題です。共同募金とか、今ちょうど歳末たすけあい募金をやっていますが、これは恒例で、皆様それほど抵抗なく、そんなものだと思ってやっていらっしゃると思いますが、特別の事由に基づいて募金活動をしたりする場合がございます。例えば我々の台風過の問題もそうですし、ついこの前の水害の問題、大きく言えば中越の問題ですが、古くは今回晴れてお戻りになる曾我さんのことに関しても募金活動があったのは皆さんご記憶かと思いますが、ただこの募金について市といいますか地方公共団体、自治体が率先をして、主体となって募金をするということは、割と多くはないのです。大体は、共同募金ですと共同募金会というのがございますし、社協がそれを小間使いになってやっているわけです。そういった意味で、市として、自治体としてやる募金活動というのは少ない。しかし、では取り組まないのかというと、そうではない。そこらあたりがなかなか微妙です。今回私が質問を受けたのは、こういうことです。中越であれだけ困っているのではないかと、佐渡も確かに台風で困っているけれども、義を見てせざるではないけれども、やっぱり困っていると思うところに助けに行きたいと思っている人もいれば、少しのお金でも出してあげたいと思うと。なぜ市が一声、さっと状況に応じてそういったことを組織化してくれないのかと言われました。いや、やっていますよと、ただ役所の窓口に募金箱が置いてあるというふうな形でしかやっていないということですよ。

先ほども配付されました社会福祉の関係の冊子をまとめてくださったものをいただきました。これで、

ちょっと共同募金のところの項を見てください。一番集金率が高いのは戸別募金です。各戸に割り当てというふうには建前はなっていませんけれども、ほぼ割り当てに近い形で、要するに地元の区を中心にして、戸別に回収していただく募金活動がほぼ5割です。5割が募金の集金の中では半分ぐらいを占めているのです。ですから、いかに戸別の募金活動の集金率が高いかというのは一目瞭然なわけですが、では戸別の募金活動をするべきか否やということについては、判断というのはなかなか難しいのです。このことについて言われたのは、こういうことです。一番問題だと言われたのは、要するに強制ではないよ、でもしてほしいのですよといった形で戸別に回したときに、各地域組織を使ってやるわけですが、だれが責任を持てるかということ、持てない。ひょっとすると名前まで書かないで、募金の金額もお幾らでもどうぞというふうな形のフリーハンドのものに関しては、幾ら集まるか、だれが出してくれるかということ全く不明な中で募金がなされます。その典型的な例が曾我さんのときでした。金井地区では割と問題なのです、この問題。こういう形の無責任な形の中で、もしせつかくの親切の中で出したものが、本当にきちんと本人のところへ渡るのだろうかという不安を述べたりしました。あるいは、ある種力が衰えてきている地域組織に関しては、そういった金銭にかかることについては、募金に限らず責任を持ちたくないといった、そういった地域組織もあります。そういったことを含めて、私はしかるべき必要であるという判断をするときにどういう方法をとるのかということについても、実は重要な判断基準になると思うので、そういったことについてマニュアルがあるのかも含めてお聞きしたいと思います。

第3点は、広報の問題です。これは、行財政改革特別委員会でも話題に上った問題ですが、市で出しています広報が、余りにも佐渡という広さの中でなじみのない薄っぺらな、ただの情報提供のものにしかなくなってないという苦情をかなりの方から受けています。どこの旧10カ市町村でも出していましたから、おわかりになると思いますが、旧の10カ市町村で出している体裁のものの中には、やはりその10カ市町村独特の雰囲気と情報がそこに盛り込まれていたというふうに私は思います。そういった中で、そういった問題を解決するために、確かに10カ市町村が集まったわけですから、当然広域の中で流す情報も、共通の話題しか流せないというふうなことも含めてあろうかと思うのですけれども、もう少し地域情報をきちんと流してほしいということと、もう一つは読めるもの、ただのお知らせではなくて、読めるものが欲しいということです。特に言われましたのは、市長さんでどういう人かよくわからない、市長が何を考えているかということが伝わってこない。旧金井町ですと、町長忙中閑記とかというコーナーを設けて、町長がさまざまな町政のことを含めました話題を取り上げながら、自らを語るというふうな場を持っていました。高野さんの場合には、ホームページとかそういったものをお持ちだったのでしょうか。そういった形で、ただ真野地区はわかりませんが、金井地区の場合ですとケーブルテレビの入っている普及率もまだ低いですし、パソコン、インターネット等を含めて自在に活用しているという層が多くはないという中で考えますと、やっぱりアナログでないとなかなか全体に周知しないというふうなこともございますので、できればそういった工夫を広報の場面ではしていただきたいということと、できればこれは提案ですが、例えば金井版とかというような形でのものを各支所につくらせていただいて、それを広報に差し込んでいただくとかというようなことをしていただくと、より身近な情報を広報という形で手に入れることができるというふうに思います。それについても、どういうふうなこの間の編集方針で取り組んできたのかも含めて、質問をさせていただきます。

あとケーブルテレビの問題ですが、これも市長のお約束であれば、3年待てば全市にケーブルテレビが通じるよと、そうすれば全体に情報格差なく、ケーブルテレビという形で広報を配信できるということだと思いますが、その前に全体になったときには、なおそういった意味では強力な配信能力を持っているわけですから、こういった編集方針や、その提供される情報がどのような形で点検されて出てくるのかということについて、極めて不安な側面を持ちます。例えば私ども金井ですとそれはございませんので、防災無線の例で言いますが、防災無線の場合には所属の係員が起案をして、その起案した内容を最終的に総務課長が点検をし、その上でゴーサインが出て係員が読んで、それをテープにおさめて、それをしかるべき時期に流すというふうな形をとっているわけです。そういった意味では、まだそういったことができる範囲の中でのある種の検閲の機能も含めてですが、必ずしも検閲がいいかどうかということは別で、そういったチェックの仕組みができていて、防災無線を通じて広報が流れる。ところが、ケーブルテレビの場合どうなんでしょう。こういった形で流されている放送内容がチェックされているのか。アナウンサーがひとつ口を滑らせれば、おっとというような問題も含めてあるわけですね。これが、まさにいい場合もあれば裏目に出る場合もあるわけで、そういった意味でのきちんとした編集意図等を打ち合わせと、それに基づいてチェックをする体制も含めた形でのものは、今の市営ケーブルテレビにあるのだろうかというふうなことをすごく素朴に疑問に感じますので、その点についてもどのようになされているのか、教えてください。

次は、人事交流の問題です。これは、何人かの方々がおっしゃっていますので、あえて言うべき必要はないというふうに苦言を呈してくださった方もおりますが、私なりにひとつ述べておきたかったということで上げさせていただきます。組織は人です。器がどんなに整備されても、その中に働く人たちに意欲と創意がなければ何の意味もありません。組織がどうなっているかなんていうことを知らなくても、便利に使おうと思えば使えるわけです。我々は、パソコンの中身がどうなっているかわかりませんが、自分の要求をインプットすれば、的確に返ってくるならば、その内容がどうであろうと、それはいい機械です。住民にとっても同じだと思います。行政組織がどうなっているか関係ないのです。自分の要望がきちんと的確に返ってくれば、それがいい組織なのです。そういった意味で、最も肝要なのはやっぱり人だと思うのです。私は、公務員を二十何年間やらせていただきましたが、そのときに思ったのは一職員一事業です。職員そのものが一つの事業だというふうに思ってやってきました。ですから、そういった意味で職員をきちんと大事にして、職員の得意なものを的確に発揮するというふうな人事が最も肝要だというふうに思うのです。その点で、組織整備に取りかかっていたら、なおのこと人をどう動かすかというシステムもきちんと整備していただきたい。

私は、前々回のときには社会福祉の専門職の問題でその点に触れました。配転要綱といったものをお持ちなのかと、こういったふうにその職員の能力を生かすようなシステムができ上がっているのかということをお聞きしました。まだだというふうにお聞きしました。まだだということはでき上がっていない、いや、今まで持ったことがないというようなことなのかもしれませんが、これは大事なことです。今回これも改めて今問題になったので、お話ししたいと思うのですが、例の施設の不祥事の問題というのは、実はあの分野はある種専門職が必要とされている分野です。専門職というのは、基本的には倫理綱領を持ち、自分たちを自己研さんする場を持ち、なおかつきちんとした人事が滞留しないような職場を複数持つというこ

とです。そのことがきちんと保障されていないと、専門職は腐ります。そういった意味で、私の経験で言えば、まさにその領域にそぐわないという人は確実にいます。その人たちは、きちんと専門職排除規定を持っています。その排除規定を持たないという中で人事で起用してきたならば、あるいは私が今申し述べたような3点のポイントを持っていない専門職が今そういった仕事についているとすると、それはやっぱり起用している側の問題です。その人個人の問題とは言いがたい問題を含んでいると思います。その点も含めて、人事の問題についてどのようにお考えかと思います。

もう一つ、これも批判されましたけれども、人件費が大変だというのは皆さんご存じでしょうけれども、人件費を縮減するということは言えても、人間の首を切るとは言えない、特に公務員の場合はそうです。そうすると、どういう形で人件費の削減をするのかということについてはいろいろと頭を絞るということだと思うのですが、その一つの方法として再雇用制度というのがあるのだということを積極的に運用できないのかなど。そういった意味で、子育て期間終わった方については、それほど生活にお困りにならないというようなことも含めて検討の対象になったり、あるいは有能なので、もう少し長く働いてもらいたいと、そのためには途中で、14年目でやめていただくと、もう少し延びるよというふうなことも含めて、ある種の選択できるような条件の中で、そういった再雇用制度を進めるようなことはできないのかどうかということについて、お考えをお聞きしたいと思います。

それでは、第1回目の質問はこういう形で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中丈夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、田中議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、火葬場の遺骨の残渣の問題でございますが、質問の中にありましたように、骨つぼにおさめられてお持ち帰りいただいた残りは灰塚に残っておりまして、それは当然取り扱いには敬けんな念を持ちながら丁重に取り扱わなければいけません、今まで十数年たまりたまったものは、今回やむを得ず島外処理をさせていただいたというわけでございます。この問題につきましては、今後宗教的な感情や公衆衛生等を考慮して、どのような方法がいいのか検討させていただきたいと。合葬碑を建立する形で、佐渡の地に返していただきたいということでございますので、調査させていただいて、どれぐらいのボリュームになるのか、あるいはそういう形で住民の皆さん方の意思が那邊にあるのかも検討させていただきたいというふうに思います。

それから、共同墓地や社外地に墓地を持たない市民へのサービスとして、確かに宗派が違くと、あるいはお寺の墓地の、あるいは地区の墓地用地がもういっぱいだという話を時々聞きます。それから、それを解決するのに……亡くなった方といいますか、その霊園が単に墓所、お墓であるというだけではない、我々もどうせ死ぬわけでもありますから、一つのサイクルの中で自分たちもそこが一定の心地よい居場所という意味でも、あるいは生きている人と亡くなった人との交流の場所ということも非常に一つの考え方だと思っております。現在佐渡では、市営の霊園が小木支所でございます。残念ながら私はまだ現地を見たことがありませんが、たまたま10区画ほどあいておるそうでございますが、恐らく遠隔地からそこへ、あいているから入るといふふうにはなかなかならないのではないかなというふうに思います。そういう意味

で、この霊園構想につきましても、どういう考え方でつくるかも含めて検討させていただければというふうに思います。

それから、募金活動についてお問い合わせがありました。これは、いろんな基準があるそうでございます。社会福祉課長にそれについて説明させます。戸別募金についてもそのとおりでございます。不可欠な注意点等注意すべきこと、たまたま曾我ひとみの募金のことについてもご言及されましたが、あのかの問題でも、そういう問題も各地にあったように聞いております。そういう意味で、課長の方からそのお答えをさせていただきたいというふうに思います。

市報の充実について。広報紙の充実について、議員のおっしゃるとおりでございます。私も真野町るときにはメールマガジンで配信して、そうかといってコンピューターをいつも持たれている人がいるわけではありませんでしたから、それはたまたま議会でご提案させていただいて、プリントアウトして、それを毎週1回出しておったのです。2,000字弱でございましたけれども、それを1カ月にまとめて市民の各家庭に全戸配布をさせていただいておりました。私もぜひメールマガジン再開したかったのですが、何せ新しい市の行方、時間的に厳しくございまして、その準備がなかなかできないような状態でございまして、落ちつき次第、今までと同じ方法がいいのかどうかは別にして考えております。

それから、ケーブルテレビについて。開かれたケーブルテレビということでございますが、これもケーブルテレビの本来持つ特性を生かしたような放送をするようにということしか指示をしておりませんので、議員のおっしゃられたように内容についてどういうふうなチェックの過程があるのか、あるいはどういう意図でこの放送を流すのかということについては、私からはその指示は出ておりません。ただ、企画情報課長がこれから説明させていただきますが、一定のルールをどういうふうになっているかを説明させていただきたいというふうに思います。

それから、配置転換と各課間の異動、配転についてのご質問がございました。これも議員がおっしゃられたとおり、もちろん組織のありようは非常に大事な働く意欲を持つための条件ではありますが、当然職種によっては本人の適、不適もございまして。あるいは、周辺とのバランス、あるいは人間でございましてから、それぞれにお互いに小さな職場であれば相性の問題もございまして。その問題につきましても当然必要でございまして、この後の組織改編から特に気を入れて、その問題について対応していきたいというふうに思っております。

それから、管理職の登用制度、あるいは登用試験、あるいは職員の意欲を生かす制度の創設を望むということでございます。これにつきましては、ちょっと総務課長から今の仕組みを説明させていただいて、この後の方向を説明させていただきたいというふうに思います。それから、再雇用制の問題も、引き続きその後、総務課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

それでは、私の方から共同募金等についての関係で説明をさせていただきますが、正直言いまして募金の形の中に定期定例的なものと災害等におけるそうでないものと2通りございます。そんなわけで定期定例的なものとしましては、議員おっしゃったように共同募金会、それから日本赤十字社の社費の関係、そ

れから農林水産課の関係になりますが、緑の羽、それから水色の羽、そんなものがございます。それから、災害等におきましては新潟県からの要請とか、あるいは共同募金会、日赤等の要請に基づいておりますが、定期定例的なものにつきましては、すべて法律あるいは要項、規則等の中でうたわれております。

それから、災害等につきましても、災害対策基本法を受けて新潟県の新潟県地域防災計画の中で義援金品という項目の中で、日本赤十字社と連携しながらというふうなうたわれております。そんな関係で、一応それぞれ根拠があるのだということでもあります。

それから、議員ご質問のように佐渡市として組織化してできないかということではありますが、今ほど申し上げましたように、災害時等におきましてはいち早く新潟県あるいは共同募金会、それから日赤等の方から要請がございましたので、それに基づいて取り組みをしておるということでございます。

それから、募金のほとんどが社会福祉協議会の方で取り組まれているというのも実態であります。

それから、戸別募金につきましては、佐渡市共同募金会の方で住民の理解が十分得られるように今後検討していきたいと、こんなふう聞いております。

それから、報告等につきましては、佐渡市あるいは社会福祉協議会、それから共同募金会等々の立場でそれぞれ報告を毎年しておりますのはご承知かと思えます。ただ、マニュアル等という部分ではありますが、具体的なものは正直言って持っておりません。職員や嘱託員さん等をいわゆる信用してといいたいでしょうか。ただ、旧両津市の場合、窓口でちょっと待っていただいて、封筒を切ってあけて、金額を確認しながら集計をして領収書を発行して、最後に広報紙を通じて集落ごとに報告なりをしておるというのが実態であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 補足してお答えをいたします。

まず、2点ほどありますが、広報の活発化という観点につきましてお答えをいたします。広報の関係につきましては、月1回担当者の広報会議を開いておまして、各地区の話題をできるだけ上げていただくということで会議を持っておりますし、また広報研修会も開催しながら、紙面づくりの内容向上について勉強をしておるという状況であります。また、今現在の広報「さど」の中では、各地区の話題を紹介する欄といたしましては「ぐるっと250キロ」というコーナーを設けておまして、その中で各地の話題を提供しておるという状況であります。

また、ケーブルテレビの関係についてであります。担当につきましては所属は情報センター室の方で担当しておまして、タイムリーな情報を流すような形で運営をしております。もし万が一アナウンサーがというようなことがございます不安等があるようですが、これにつきましては内部の番組放送基準というものがあまして、それに準じた形で放送しておるということでもありますし、年4回程度であります。番組審議会を設けておまして、身近な話題あるいは各地のいろんな情報提供していただくような方法、あるいは職員、あるいは地域のアンケートをとっていく中で、住民にとって聞きやすい、あるいは見ていただけるような番組編成に向けて協議をしているというところでもあります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

まず、配置要綱の整備ということでございます。配置要綱につきましては、6月の議会でも議員の方からご質問ありまして、検討中ということでご答弁をした記憶があります。実際に今合併したばかりということでもありますし、見直しをしている最中ということでもありますので、現在まだ配置要綱というものはつくっておりませんが、基本的には一定年数以上同一職場で勤務する者、あるいは一定年齢以上には達しないが、ある程度の年数で本人が希望する場合とか、それからその職場のだれもかれもというわけではまずいので、ある程度の職場の人数等の何%に該当すると、いろんなそういう配置要綱があろうかと思いますが、いずれにしましてもこれらのものについては、原則として職員の意識調査を行ってからというようなことになろうかと思えます。

それからもう一つ、やる気を出させる人事管理ということであります。この人事管理につきましては非常に私ども研修等で、仮に何遍以上行くのではなくて、やる気を持って初めて研修に行くと研修の効果があるというようなことで私は先輩からも教えられておりました。人事管理につきましては、一定の基準である程度職員を評価する制度も必要ではないだろうかというふうに考えております。それで、その評価によって上位職への任用を考慮するというようなことで、結果的には必ずしも年功序列によらない管理職の登用制度というようなものも必要ではないかなというふうに私は考えております。宮城県においては、提案制度によって自主グループが提案をして、採用されればそのグループが実際の担当スタッフとして事業展開に当たるというような制度もありますし、京都、神奈川、埼玉県の志木市等においても同様の制度がありまして、佐渡市においてもこのような制度がやれるのかどうかというようなことを含めて、検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、再任用の制度であります。再任用につきましては、地方公務員法で定年退職あるいは定年前退職者につきまして、一定の期間再任用するという制度はありますが、そのほかに先日行いました看護婦の採用試験では、受験者の年齢制限を緩和して満49歳まで受験が可能と、いわゆる子育てが終わって、ある程度子供さんもひとり立ち、あるいは成長できるような年齢になった方にも受験をされるというような、そういう幅広い年齢層から優秀な人材を雇用すると、そういうふうな考えで年齢制限を緩和したということもあります。こういうことが他の職種にも可能かどうかということで、地公法に基づかない再雇用の、再任用の制度がこれから道をつくっていったらなというふうに私ども考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） それでは、わかりやすいところから、今の人事交流の問題から質問させてください。

具体的なところで、活気のある創意を啓発するような職場づくりや仕事づくりも含めてですが、当然その中に一つの人事というのがあるかと思うのです。そのときに、本人にも周りにもわかりやすいというのが極めて必要なのではないのでしょうか。今までは、そのような意味でわかりやすい人事の基準というものはある……これ新市になったばかりですから、仮に両津の場合はどうでしたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

私旧両津市でも、人事を直接こまを動かすというようなことは経験ありませんが、あくまでも公平、あ

るいは効率、それから職員の潜在する能力をいかに引き出しをするかというようなことが配置転換は必要ではないかというふうに考えております。そのときに、人事をされる方の恣意的なことがあってはいけないというのは当然のことだと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） とにかく私が申し上げているのは、基準はきちんとつくっていただかないと、来年度間に合いませんよ。

もう一つ、同じ関連ですが、総務課長の方、守備範囲を超えるかもしれませんが、消防の関係の人事というのは、これも座談会で得た話ですが、まだ統合がなっていないのではないかと、人事交流がされていないような感じがするよというふうにもお聞きしました。特に消防というのは特殊な仕事ですし、ある種ヒエラルキーというのは大事な組織ではございますけれども、ですからそういった意味で単なる能力主義だけではない、パワーのピラミッドが必要だと思いますけれども。であるがゆえに、なおどのような人事になっているかということも含めて、お聞かせいただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 加藤消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

消防の関係につきましては、ご承知のとおりことし3月1日に合併したわけでございますけれども、本部の関係については人事交流を行っております。それから、9月30日に初任科課程を卒業した7名ですが、これも10月1日付で各所々振り分けておりますし、私どもの関係につきましては3分の1とかというようなことは当然無理なことになるわけですし、4分の1とか、あるいは5分の1の異動というのが根底になるかと思っております。この後は、先ほども申し上げましたけれども、19年の頭から実際組織的に動き出すというようなことで、その辺を見据えた格好でやらせていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 今まで広域圏というような形で設定されていたような雇用形態もありましたよね。

つまり私の理解ですと、基本的には、市長部局にはまる方々については県単レベルの一般試験の合格者の得点の多い方から随時採用するというような形態をとっていらっしゃるのではないかと思いますけれども、広域圏など、あるいは社協とかというものは全く別の形でやっているものだと思うので、そこらあたりにある種有能な方々、意欲のある方々をうまく救えないというようなことも聞いたことあるのですけれども、基本的にはでも有能な方々をきちんと採用し、なおかつその優秀性に創意を加えて管理職へ抜てきをしていくというシステムが今後必要なのは当然だと思うのです。これは、消防に関しても同様だと思うのです。これは、力の、一つの組織とはいっても、年功序列だけに頼ってはいやはりいかぬだろうと、年長者必ずしも優秀とは限らないということも含めまして。だから、そういった意味で、まず人事に対する基本的な考え方は先ほど総務課長がおっしゃったとおりだと思いますので、だれしもが頑張れる、目安にしてやっていこうという意欲をつくるような基準をすべての職種について整備をしていただきたいと思いますというふうに申し上げておきます。

それから次は、共同募金以外のことをお聞きしますが、今回県単レベルでしょうか、災害復旧等に関し

てのそういった何とか法だとかというのがあった。それが運用されて義援金等を募るといふ活動が県の方から指令が来たといふことで理解をしましたが、方法についてはどうですか。そこまで指示はあるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

方法については、特に指示といふか、ありませんでしたが、私ども社会福祉協議会の方あるいは共同募金会の方で、それぞれ支所単位で取り組もうといふことで、急遽会長名で社協の支所長の会議をやりまして、それぞれ戸別のどういふふうに取り組むかといふことは、1世帯おおむね300円といふことを一定の目安として、そういうふうに取り組んだといふふう聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 私家庭で主夫をしておるのですが、今回の中越に関して、各戸300円を目安に募金活動があったといふふうにお聞きをしておりますが、JAで佐渡島内のお米がとれない方々にといい、職員の方が1,000円ずつ徴収に丁寧に戻ってりましたが、これは意欲の問題。つまりどのような方法をとるかといふのは意欲の問題と、その方法が皆さんにきちんと認識して支持をされているといふ方法であるといふことが必要で、戸別の募金については最も確実性が高いけれども、やや透明性に欠けるといふことで批判を受けたことが過去にあるといふことで、慎重にせねばならぬといふことだと思うのですが、しかし本当に必要なお金として皆様の義援を募るならば、戸別訪問が最も確実であるといふのは、もうわかりやすいことだと思うのです。

そういう意味で、本市がなぜ戸別募金をしなかったのかといふことは、明瞭にこの問題については、やや意欲に乏しいといふふう判断されてもいたし方ないといふふうには私は思います。確かにさまざまな方法を通じて募金を展開するといふのも、それはある種キャンペーンだとか、デモンストレーションだとか、パフォーマンスといふ意味では必要かもしれませんが、本当に実質のある募金活動といふのは戸別募金だといふのはもう明らかなことなので、そういう意味でそのことに取り組まないといふのはやはり弱腰だなど、腰が引けているなといふふう思われてもいたし方ないふう思われるので、もう一度。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりかと思えます。

それから、先ほど私ちょっと舌足らずの面がありまして、社会福祉協議会の方で取り組んで中で、私の記憶では2地区が戸別募金で、ほかはいわゆる街頭募金であったり、行事とか学校へ出向いてとか、いろんな方法を活用して、おおむね300円程度をそれぞれめどにといふことで取り組んだといふふう、いわゆる工夫をされて取り組んでおられたといふふう聞いております。

それから、今ほど言われました佐渡市としてちょっとぬるいのではないかと、もっと積極的に取り組みと、取り組んだ方がいいのではないかといふご指摘であります。今の議員からおっしゃられると、正直確かにそうだなといふふう思っていますが、私どもも街頭募金、いわゆるそういった募金箱の設置だけではなくて、日赤の赤十字奉仕団といふのが10地区365名います。その方々がいろんな行事等を利用して、いわゆる募金活動をしていただきました。それから、行事、会合等の中でいろいろ訴えたりして、

募金箱を置いてお願いをしたというふうにやってきたわけではありますが、まだまだちょっと不足しているなど、一応今後また鋭意取り組んでいきたいと、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） おおむねそのように取り組んでいただきたいと思います。私が最も聞きたかったのは、この問題、ほぼ災害だと思いますが、この災害についてはこの方法でやるべきだというふうな判断がどこでなされて、どのような形でシステム化されて取り組まれるのかということがお聞きしたかったので、そこらあたりの部分については、今後やっぱりある種の判断基準が必要、マスコミに騒がれたから、これはやらねばならぬなというふうなことではない。もっと騒がれる前に必要か否か、必要であるならばどのような方法でやるのかということをしきりと判断した上で早速に取り組む。これがタイミングをずらすと、まさにやってもやらなくてもかえって、日本はどうもそういうことが下手くそですが、そういった意味ではやったけれども、評価されないというようなことがよく往々にしてありがちなので、タイムリーにきちんとした手法で取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

次は、広報の問題ですが、企画情報課はもう忙しいというのは十分にわかっておりますし、そういう意味でも少し組織を単一化して、おのおのが頑張ったらどうかと。そういった意味で、企画も必要だが、情報も重要である。そういう点で情報に関して、ましてや広報という広報紙という手段だけではなくて、まさにケーブルテレビを持ったわけですから、この二つのメディアをやっぴりきちんとした形で統括をし、総合的な形で情報を提供するというシステムを持たないことは、私はすごくおかしいような気がします。例えば広報紙の編集会議とケーブルテレビのある種編集といますか、制作スタッフとは、きちんとした形で毎月毎月会合をし、どのような形で今月については広報をしようかなどという話し合いはしないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

広報紙につきましては、月1回本庁の関係、そして各支所の担当者から出席をいただきまして、会議を開いて組み立て、それからニュースの素材等について素材を提供していただいて編集しておるといふところであります。そことケーブルテレビとの関係であります。まだはっきり組織として煮詰まっていない、情報の連携がうまくいっていないという部分は確かにございます。そのあたりの関係についても、もっと横の連携、そして各地域の番組に対する協力体制、そのあたりはこれから詰めていかなければならぬというふうな思いをしております。内部でそのあたり今検討している最中であるということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） 課のおおのの分離、独立のことも含めて、しかるべき見識を持った統括者が必要だということを申し上げて、この件については、また改めてほかの方々がする予定になっているようですから、私はここでとどめておきます。

最後に、市営の霊園のことをございますけれども、市長から先ほどもお答えいただきましたが、私が申し上げたいのはモニュメントの問題が一つと、もう一つはそのことを軸にした、観光支援としての霊園

というふうな考え方をもう少しロマンチックに持ってみたらいかがかというふうに思ったわけです。というのは、これもある方から示唆された問題ですが、佐渡の人口が激減してくると、もう10年後には本当に5万を割るかもしれないよなんていうことをおっしゃる方がいる中で、確かにそうだなというふうな感触を持ちながら、しかしでは若者や子育て可能な年齢層だけを抱え込むことが佐渡島のこれからの生きていく道なのかというと、必ずしもそうではないかもしれない。年寄りだけの島でもいいかもしれない、人口がある程度あれば。集積効果と、ある意味では持ってくる資産の多さも含めまして。つまり確かにきれいな人口のピラミッドがつけられている社会がある種いい社会だ、理想的な社会だというふうに思うかもしれませんが、しかし世代交代をしなければその社会はだめだというわけではない。これだけ人口移動が可能な便利な社会の中で、年寄りだけがいるというふうなことであっても構わないだろうと、あるいは俗に言うリタイア後の10年農業者という、そういった方もいますが、そういったことも含めてお年寄りを佐渡島内に呼んでくるということも可能だな。しかし、そのためにはきちんとしたプログラムが要るな、あるいはちゃんとトータルなパンフレットが必要だな。老人が住んで、ある種寝たきりになっても在宅介護が受けられるような住居の提供とお墓まで用意してあげるといえることがもしできれば、乗ってくるという方もいらっしゃるのではないかと。まして、私が常々申し上げている島内、島出身者の方々が都会で墓地を持つのは至難のわざですね、今。そういった意味で、生まれ故郷で自分の墓地を持ちたいと、たかだか向こうで言うならば10分の1程度のお金があれば用意できるよというふうなことであるならば、墓地を買い求めるということもあり得る。なおかつ墓地がそこに設定されれば、その子々孫々がそこに連続して入ってくるということも含めた、ある種墓参というふうな島内外の往来も可能かなというふうにも思ったので、ただ墓参では余りにも芸がないと思いましたので、あえて公園墓地というふうに言ったのはロケーションも含めたすばらしい場所にぜひ欲しい。小木地区にどんなものがあるか私も存じませんが、山合いのくぼ地あたりにつくっていただいても何の意味もないのです。真野地区にも吉岡地区では造成して今共同墓地を売り出していますと言っていました、それも地区外に住所を持っている方ではだめだとかとおっしゃっていましたが、割とそこはロケーションがいいそうなのですが。そういった意味で、無制限にだれしもうまくいい場所、なおかつ墓参だけではなくて行ってみたいなど、あるいは先ほど私のつたない説明で言うと死生観なども言っておりましたけれども、死者との交流の場というふうなことも含めた歴史を感じさせられるような場所を設定できれば、私は観光支援としてもそれほど捨てたものではないなというふうに思ったので、あえて一つの遺骨の残滓をめぐる問題からそこまで夢をはせたわけですが、もう一度ちょっと市長、差し支えなければお答えをいただきたいです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の墓所と申しますか、公園化した墓所のアイデア、なかなかおもしろいのではないかと思います。ただ、今のところはそれだけのニーズがあるかどうかの知識の持ち合わせがないだけでありまして、ぜひ島外へ出ている皆さん方を今組織をかたくしていただこうとお願いしてありますので、この次に出たときに必ず聞いてみて、お聞きして、そういうニーズがあるかどうか。それによって観光と申しますか、佐渡へ戻ってくるチャンス、あるいはそういう機会があるということであれば、いろんなところによき影響と申しますか、あるのではないかと思いますので、少しそれを検討させてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 田中文夫君。

○28番（田中文夫君） それでは、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

午後 4時20分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 議長のお許しをいただきましたので、これから通告書に基づきまして質問させていただきます。冒頭、大変お疲れのお時間でございますが、眠たくならないように一生懸命やらせていただきますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

このたび新潟中越大地震で被災をされました関係者の皆様方に心よりお見舞いを申し上げ、通告書に従いまして質問をさせていただきます。災害は意地悪である。人間が過去の教訓に学ばず、防災対策の甘さや見落としがあると、必ずそこをねらい撃ちされると、ノンフィクション作家の柳田邦男が語った言葉が妙に心に残っていた昨今、10月23日午後5時56分、夕食前の薄暗い時間、ごごおという音とともにいきなり激しい揺れに、思わずテーブルの下にうずくまってしまった。9年前の阪神・淡路大震災、教訓を生かすのに十分な月日がたち、また6月16日議会の一般質問で40年前の新潟地震の教訓を生かし、地震空白地帯の多い新潟県域だけに十分なシミュレーションをされ、速やかに家庭や地域、行政が一体となった取り組みで佐渡市の防災計画を見直し、市民の生命、身体及び財産を守り、安心、安全な住みよい島づくりをお願いしたいことを再びこの場所でする因縁を感じます。

このたびの中越地震が教えるものの中から被災された皆様の声を十分酌み取り、防災対策のマニュアルづくりをしたいものであります。23日、土曜日の夕方ということもあったとはいえ、今回の地震では2日目になっても避難者が大勢いた小千谷小学校におにぎりが届いたのは午後であり、それも1人1個ということでした。被災者たちは、強い余震の続く寒空の中、3日も4日も食べ物、毛布、下着、カイロ、紙おむつ、日用品などの不足に耐え、余震の恐怖、寒さ、避難所の窮屈さなどのストレスによるショック死、車中での寝泊まりによるエコノミークラス症候群、またたこつぼ型心筋症という新手の犠牲者が、地震直後の家屋倒壊やがけ崩れによる死者が16人だったのに対し、被災後の突然死がそれを上回っているのは、それは一体なぜなのか。阪神・淡路大地震では、建物の下敷きになり、広がる火勢の激しさに救出されずに亡くなった方が大半であったが、今回の中越地震災害の特徴を整理することが大切と感じます。

震源の浅い直下型地震であり、地すべりや大規模がけ崩れ、道路崩壊が無数発生した。過疎化、高齢化の進んだ農山村の地域で発生したこと、震度7から6の強い揺れがたびたび起こり、家屋の2次倒壊の危険があり、なかなか屋内生活に戻れなかったこと、車依存社会の裏返しとして、寸断された道路網で部落が孤立したこと、人口密度が低いのに避難者が8万人から10万人と1週間以上も続いたこと、高齢者や被災弱者への被害が多かったこと、初期救援の遅れが被害者たちのストレスや不安を増幅したことなどなど、私の頭で考え列挙しても、これだけ思いつくものがある。ことしの夏から秋にかけて日本列島を襲った集中豪雨や台風被害でも高齢者や生活弱者に被害が集中していることを見ると、特に高齢化率の高い佐渡では地域や社会の仕組みの中で十分な配慮がなされなければならないと考えます。ハード、ヘルプ、ヒューマンの3Hを速やかに実施することで対処することが先決であります。

さて、そこで①の質問であります。10月23日午後5時56分の地震直後、市長、助役、本庁の各課長及び各支所長はどこにおられたのか。6時11分、6時34分と立て続けに震度4の揺れを感じ、さらなる恐怖感を経験しただけに、その1時間後は一体どこにおられたのかをお尋ねいたします。

災害救援には、想像力が生死を制するとまで言われています。調査してから対応するという官僚的な発想では、立ち遅れの繰り返しから脱することはできない。高齢者社会の災害は、救援が遅れると悲惨な事態になることをいつの災害でも如実に教えてくれています。

②であります。中越地震級の地震や台風被害、その他緊急事態が起こった場合、管理職員のとるべきマニュアルはどのようになっているのか。昨夜も北海道でマグニチュード6.8の地震があり、また11月29日早朝、北海道で起こったマグニチュード7.1の地震で、津波注意報が出た時点で避難勧告をしたと報じられたが、実際は避難注意の広報だけであったミスも現実には起きているだけに、しっかりとしたものを作成されるべきと考えます。

③であります。先般11月22日早朝5時過ぎ、職員を対象に緊急災害訓練が実施されたと聞かすが、その実情を説明されたい。1日の本会議で市長の報告を受けたが、単なる災害訓練をやってみただけという印象を受けたが、本番であればまことに心配である。連絡事項の徹底、職員の服装、いでたち、防寒具の有無、懐中電灯、携帯ラジオ、軍手、軽微な食糧、飲料水など、何人が完全武装で終結したのか。甚だ疑問であります。

④であります。7月の水害、たび重なる台風襲来、中越地震と身に迫る災害がすぐそこまで来る経験をした私たちですが、そんなとき本当に自分を含め、地域住民や家族も避難場所を熟知しているのでしょうか。佐渡市になってからの体制で、もう一度周知徹底するきめの細かさ、またその場所が適当かの見直しがされたのかをお尋ねいたします。

⑤であります。災害時には関係諸機関との連絡を密にし、実情に適応した活動ができるよう配慮する必要があるが、そのあたりのマニュアルはしっかりできているのだろうか。災害を総合的な立場で見ている、その場で即座に指示の出せる危機管理官の設置、また地震災害など直後には食糧や水、しばらくすれば生活物資、避難場所でのストレスやプライバシーの問題、ライフラインの復旧、ボランティアや地域リーダー、常会などの意見や要求を集約、刻々と変わる現場の変化をまとめる防災士の育成等のマニュアルはしっかりできているのか、心配でなりません。

⑥であります。災害は、地震の被害ばかりではありません。対岸の柏崎市には世界一の原発基地、東京

電力柏崎刈羽原発があり、放射能の恐怖が常につきまとっています。有毒ガス被害、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス、伝染病など、それぞれの関係部署での防災マニュアルの作成はどのようになっているのか。

⑦であります。このたびの地震での十日町病院の対応は、すばらしい連携プレーで、一人のけが人も出さず、病院長、看護師、保健師を称賛する記事があちこちの新聞報道であり、大変気持ちのいい思いをしたわけであります。佐渡病院を始め両津市民病院、相川病院、各地の特養や高齢者の施設が佐渡市にはいっぱいあります。また、各町内には高齢者や要介護者も今後ますます増加するものと考えますが、その方たちの地域での把握ができていない。今まさに地域でのきずなが不足と言われているだけに、災害時の対応が心配される。できるだけ地域内でのコミュニケーションづくりを通して、地域内に住む住民の把握をされる対策を示していただきたい。昼夜の予告なく突然に起こる地震や災害、この地震が真冬の二、三メートルの豪雪期であったとしたら、もっともっとすごい被害が想定されただろうと思うと、災害対策の不備をつかれたというだけでなく、国民の生命、財産を守るべき国の指導層の想像力の欠如を暴露したと言わざるを得ない。

⑧であります。たび重なる台風被害で佐渡市に与えた農水被害は、過去最高の60億円余りと言われております。台風による船の流出で漁業からの離職、佐渡の基幹産業である観光客のキャンセルも総額4億5,000万円以上、この経済循環のショートから、年末年始に向かう商業活動の消費減が頭の痛いところであります。市中の商店街や商店の方々の今後を想像すると、自分も商売の経験があるだけに大変なことと感じざるを得ません。佐渡市産業振興資金貸し付けの取り扱いが11月22日より開始されて対応されておりますが、それに当たり商業者の申し込みの実態はどの程度されているのか、また市中の商業者の苦しさをどの程度認識されているのかをお尋ねいたします。

景気の低迷、消費の減速、少子高齢化の進捗で人口の減と今後の自主財源である税制不足も懸念されます。自分たちのまちや地域に誇りを持ち、将来にわたって住みよい安心、安全なまちづくりのためにも、若者が希望を持って親の後を望んで家業を継ぎたいような施策を望むものであります。この辺の取り組みがあったらお聞かせいただきたい。

次に、来年度予算編成についてお尋ねをいたします。三位一体改革による補助金カットのしわ寄せが、この佐渡市にもじわじわと押し寄せております。その中から、小さなことかもしれませんが、佐渡市の方向性が示される事項と思い、この問題を提起させていただきました。さきの6月議会でも質問しました姉妹都市交流事業と佐渡市が補助する各地の祭り、イベント予算及び観光事業の予算についてであります。平成16年3月に合併し、4月18日に市長及び議員が決まってから半年が経過、議会も本庁の課長答弁を中心に開催されてきました。振り返ってみると、佐渡市のスタートは市長が決めた人事ではなく、また16年度予算も既に決まっていたことから、平成16年度は高野市政としての手腕がまだまだ発揮できていないように感じます。そんな中、極めて厳しい財政状況でありながら、相変わらず本庁主導ではなく支所が従来どおりの予算をそのまま計上し、本庁は取りまとめ役だけになっているような感が見受けられます。そうであれば、本庁の課長が中心である佐渡市の議会そのものが機能していないと言わざるを得ない。例えば旧市町村で掲げていた市町村の鳥、花、木などを一度リセットして佐渡市としての鳥、花、木を決めるように、旧市町村で行っていた事業はすべて見直す必要がある。姉妹都市交流にしても、広報のやりとりレ

ベルのものから数百万の予算をつけているものもある。それが本庁主導ではなく支所から上がってきていること自体おかしいところで、平成17年度ではすべてカットし、平成18年度から再開すればいい、そういった指導を本庁が支所にする体制にしなければ、市長も議員も無視したまま佐渡市が進んでいるとしか言えない。

また、厳しい財政難の中、例えば謝礼は補助金に入らないA町の祭りと、1団体25万円の謝礼を出しているB町の祭りを同様に予算減にするのではなく、謝礼は1団体幾らなど、本庁は一定のルールづくりをし、それを支所に示さなければならぬが、8月に佐渡テレビで放映された「どうなる佐渡の祭り」では、この重要なところにメスを入れず、相変わらず担当者としてはできるだけ従来どおりという形を貫いている。今こそ本庁主導でそれぞれの祭り、イベント、観光のポリシーを定め、本庁や観光協会に指令を出す体制をつくるのが急務と思われる。貴重な税金を精査なきまま旧態依然のばらまき型予算編成であってはならない。

最後に、文化財保護についてお尋ねをいたします。今回の中越地震は、私たちに幾多の教材を与えてくれた災害でありました。佐渡地域には、無数の重要文化財や江戸以前の重要古文書が散在しているものと想像されます。文化財には、国や県などの指定品のほかに未指定品と呼ばれるものがあり、量でいうと圧倒的に未指定品の方が多いと聞く。文化財保存修復学会では、阪神・淡路大震災の検証で未指定のよい品物や建物をどうやって守っていくかが今後の課題と指摘している。直せば十分使用可能な歴史的価値の高い未指定品の建物の多くが全壊と診断されて、ブルドーザーの下敷きで消えていったと、神戸市教育委員会の反省があります。震災は、地域の文化が幾重にも積み重なった記憶を一気に消し去る恐ろしさがあります。土蔵に閉まっていた古文書や、その地域の暮らしを伝える民具、写真、古美術品など、おびただし記憶が行き場を失い、処分されることが懸念されます。まだまだ島内には、全国に発信しても恥ずかしくない素材が、すばらしい古文書や人間国宝製作の作品がたくさんあります。また、平成の大合併でできた佐渡市の資料等、虫食いや持ち出し等の不注意で散逸するおそれが心配されます。これを契機に、佐渡市の古文書館建設や文化財保護を推進し、文化財展示館建設や金庫か何かで収納する計画があるのかどうかを問うものであります。明解なる答弁をお願い申し上げ、再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えします。

最初に、防災対策についての中の中越地震後の市の取り組みについて。その中の（1）でございますが、10月23日午後5時56分直後、市長、助役、本庁の各課長及び各支所長の居場所と1時間後の対応はでございます。まず、市長から申し上げます。土曜日、23日は小木のたしかあゆす会館で人情こぼれ話の表彰式がございまして、始まってしばらくした後でございました。地震で大きく揺れまして、一時……式典の後の講演会といいますか、お話が始まった後なのですが、それですぐ携帯電話をかけたのですが、鳴りません。そのうちに、たしか総務課長から電話がありまして、地震の概要が入ってきました。最大震度が4だということでございまして、本庁自体は大きな問題はないという話でございましたので、式典はそのまま続けました。そのうちに、だんだん情報が入ってきまして、6を超える震度が中越で起きたということが

入ってまいりました。その後、総務課長から途切れ途切れ、携帯でございまして、情報が入って来、その日は一応式典は終わらせてもらったところであります。

助役にかわりまして、助役の動向について説明します。助役は、土曜日、日曜日に佐和田会のたしか会合があるので、出張をする途中に湯沢で地震に遭ったということです。これは、その日は土曜日で、プライベートの同級会だそうでしたが、突然目の前が真っ暗になりまして、エレベーターも動かないということで閉じ込められたそうでございます。たしか湯沢は、佐渡よりずっと大きな揺れでございまして、その前後の動向につきましては、もし質問があれば助役に直接していただきたい。

それ以下の各課長の動向あるいは支所長の動向については、あるいは細かいその次の質問6までの間につきましては、総務課長に説明させます。

それから、入院患者のいる病院の対応、生活弱者、高齢者の地域での把握が肝心と思うが、その対策は、当然でございます。適切な病院、特に入院患者の対応については、弱者でもありますし、あるいは体が自由に動かないということございまして、地震後のすぐの対応としては患者の安否確認、あるいは負傷者がいれば負傷者を救護してからの院内の被害状況の把握、状況に応じて患者の安全な場所への移動ということでありまして、その後残りの問題のなかった患者に対しては、職員を含めて徐々に避難あるいは参集させることを基本とした、地震災害に対するマニュアルを関係機関と一緒に作成中であるという報告を受けております。詳細につきましては、課長の方から説明させます。

それから、8番目の災害の被害額でございます。ことし県内で発生した台風、新潟県中越大震災により被害を受けた中小企業者の経営の安定を図るために、佐渡市産業振興資金特別貸し付けの取り扱いが11月22日より受け付け対応しております。状況は、申込者及び申請請求者を含め現在のところ10名ですが、見通しとしてはさらに数十件は申し込みがあるのではないかと推察をしております。

今回の台風、地震で市内商業者の被害実態は、佐渡連合商工会が島内六つの商店街62店舗を対象に行った調査があります。それによりますと、この影響で売上げが減少したと答えた商業者は全体の7割を占めておりまして、そのうち3割に当たる業者の売上げが30%程度減少しているという報告がありました。これにより、観光業者を除いた製造小売業者を主体にした商業者の被害総額およそ2億7,000万ということでございますが、商業者に出てくる被害というのはこの後徐々に出てくるわけございまして、単に今の推測値だけで済むかということにつきましては、全く判断ができないような状態でございます。

それから、予算につきまして具体的には姉妹都市交流事業、あるいは市が補助するイベント予算及び観光事業の予算についてお問い合わせがありました。確かに地域、地域の特性もありますけれども、特に観光協会あるいは商工会を経由した各種イベントの統合については、組織の統合と同時に緊急の課題だというふうに思いまして、各課長にそのことを指示してございます。ただ、イベントの中でも地域と非常に密着したイベント、あるいは観光客を相手にしたイベントと、それぞれさまざまな様相が呈されておりますので、その分析と効果のほどを考えながら、組織の統合とあわせて研究を進めていかなければいかぬのではないかとこのように思っております。

それから、姉妹都市交流事業についても同じだというふうに思いませんが、今回非常に目立って姉妹都市交流による災害に関する一つの動きを見たのは、入間市と国分寺市でございまして、この二つの都市はそれぞれに災害の相互の救済する取り決めをしているところ、していないところありますけれども、いち早

く入間市、それから国分寺市からは電話がかかってきまして、我々の対応、想像を超えた早さで中越それぞれの地域へ災害部隊あるいは物品が送られました。特に東京は、入間市の自衛隊の基地からダイレクトに食糧、毛布、あるいは簡易トイレに至るまで、大量の救済物資が我々の窓口を通じて県へ搬送されたことをご報告しておきます。

さらに、鳥、花、木、あるいは支所予算の精査ということは非常に大事でありますし、当然そのことは我々の頭の中にあるわけですが、合併協議の中では2年間をめどにこの体制を継続するという申し合わせでもございましたけれども、やはりここへ来ての大幅な予算の節減を受容しなければいかぬという立場になりますと、それも前倒しにしていかなければいかぬのかなという気持ちでおるところでございます。これも詳細、各課長の方から説明があれば求めていきたいというふうに思います。

最後の文化財保護につきましては、教育長の方から説明してもらいます。

○議長（浜口鶴蔵君） 文化財保護について、教育長の答弁を求めます。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

大変私にとりましてはありがたい質問をいただいたというのが率直な感想であります。将来を考える上で、歴史を学ぶことが非常に重要な役割をするという意味で、私自身、文化財、古文書、これらの重要性を十分認識しているつもりであります。佐渡には、議員ご指摘のとおり貴重な文化財や古文書がまだまだ地区や個人宅に保管されている実態であります。これが、全国的にそうなのですが、個人宅の代わりや地区の統廃合などによって紛失したり、あるいは破棄される、あるいはまた当該の業者に売り出されていくというような事例が多々あります。このことから、何とか佐渡の文化財あるいは古文書をしっかり調査研究、整理して保存したいというようなことで、市長が施政方針にも述べられましたけれども、仮称ですけれども、佐渡伝統文化研究所というのを今設立準備を進めておるところであります。今担当でワーキンググループをつくりまして、細かく設計図といいますか、新しい建物をつくるというわけではないのですけれども、既存のいろんな博物館とか資料館とか施設があるわけですので、これをしっかりつないでいきたいと、こういうことで進めておるところであります。それと同時に、この後広報紙等を通じて、市民にも古文書、文化財の重要性を訴えて、保存に協力していただきたいと思っております。

それから、もう一つ、私今非常に気になっておるのは、議員ご指摘のとおり合併にかかわって行政文書が処分されてしまうということがあります。今のところ支所が保管しておりますが、これが統合されるときが一番怖いのだろうなど。昭和の合併、その前の合併、常にそういう危機をはらんで、例えば昭和の合併でも、そのときに本当にきちっと残っているのは、旧吉井村の吉井支所ぐらいではないかと思っております。相川が文書館があったので、残りました。そういう実態ありますので、今回はその失敗を繰り返してはならないと思って、受け入れるための場所とか、あるいはどういうものをきちっと残すのかというマニュアルみたいなものをこれからつくっていかねばならぬなというように考えておるところです。ぜひご協力いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足説明を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

10月23日、いわゆる中越地震直後、本庁の各課長、支所長はどこにおったかと、それから1時間後の対応はどうかというようなことでございます。私は、ちょうど自宅で夕食前のビールを飲もうとしていたやさきでありまして、それを横目で見ながら、すぐ本庁に駆けつけたということでございます。また、各課長についてですが、それぞれ地震の状況を踏まえていたということだと思います。

1時間後の対応についてですが、本庁へ行きまして、その間市長と連絡をとりながら、各支所管内における被害状況の調査をお願いをしまして、その報告を待っていたということでもあります。各支所では、幹線道路等における被害状況を調査をし、支所からの最終報告は、午後8時40分に最終報告がありました。佐渡市内におきましては、大きな被害の報告もないということでありまして、市長の指示を受けて8時50分に本庁の担当課、総務課ですが、総務課の職員を除いて自宅待機ということで対応しております。なお、本庁におきましては地震関係の10課から成る新潟県中越地震支援連絡会議というものを設置しまして、毎日4時半から情報交換を行うというような対応もっております。

それから、地震や台風被害、その他緊急事態が起こった場合の管理職員がとるべきマニュアルということです。このマニュアルにつきましては、佐渡市災害対策本部運営規程というのがございまして、災害の発生に備えて管理職等を含めた配備体制というものが具体化されております。残念ながら、今回の中越大震災ではそれが十分に生かされていないということを私自身深く反省をしております。

それから、11月22日に実施をされた職員の防災訓練ということでもあります。中越大震災では、佐渡地方は震度4ということでもあります。先ほどの災害対策本部規程によりまして、震度4ということになりますと第1次配備と、配備は第1次、第2次、第3次というのがあるのですが、その第1次配備ということになっております。しかし、その配備が、先ほど申し上げましたように、完全に機能しなかったという点を踏まえまして、今ほどの訓練、11月22日早朝、非常召集体制あるいは被害状況の集約、さらに指揮、命令系統の確立と、あるいは災害対策本部設置というような、そういうことを目的として防災訓練を実施したということでもあります。防災訓練の概要につきましては行政報告で申し上げましたが、改めて申し上げますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（親松東一君） 申し上げましたとおりであります。本庁と支所の通信手段、本庁の対策本部内における連絡体制など、幾つかの反省点が上げられました。この点につきましては、今後の教訓として生かしたいと考えております。なお、今回は津波の被害は想定されていないというようなこともありまして、次年度からは津波、あるいは地震ですと当然道路崩壊というようなものも想定されますが、こういったものを踏まえて訓練を実施するというようなことで予算要求をしたいと思っております。

次に、住民に対する避難場所の周知ということでもあります。避難場所につきましては、旧市町村のものをそのまま佐渡市の避難場所ということで指定をしております。その数は、施設が400、それから野外が97と、合計497カ所ということになっております。地形的なこともあると思いますが、このように避難所の数が多くなると対応に当たる人が不足するだろうというようなことで、今回の中越地震の事例を見ますと、非常に対応に苦慮したというような報告も受けておりますが、そういう混乱も予想されることから、避難所につきましても今後の課題ということにさせていただきたいと思っております。さきの訓練においては、事前に会議も招集しまして、避難場所についてもこの機会に再点検をすると、再点検をして不都合なもの

があれば直ちに見直しをすると、あるいは住民の周知については改めて広報等で広く周知をするというようにすることについてお願いをしたところであります。

それから、⑤の危機管理官や防災士の育成ということでもあります。この点につきましては、新しい組織機構を見直しするというので、今その作業をしている最中です。この組織の中では、防災対策を独立した組織として設置をすると、しかも市長直結の体制とするというようなことで、今原案づくりを急いでおります。

それから、防災マニュアルにつきましては各種災害に対応したものということでございますが、当然先ほどお話ありましたように、各種災害がいつ起こってくるかわからないということでもありますので、このことにつきましては関連するものにおいて地域防災計画、あるいはこの秋に施行されました国民保護法制というようなものを踏まえながら、これから先ほどお話をしました新しい防災体制、防犯体制の中で整備をしていくということで考えております。

私の担当は以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

姉妹都市交流の予算の計上の仕方ではありますが、廣瀬議員さんがばらまきではいけないというようなお話もございましたが、これまでの経緯を踏まえた中で、すべて横並びというわけにはいかない部分もあるかと思いますが、これまでの経緯を踏まえて、どのようにしていくかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

また、郷土会との関係につきましては、佐渡市としての一定の方針、参加者の範囲あるいは土産代、それから広報紙の配布等について負担をしていただく費用について統一していこうということで、統一する部分については平成17年度から統一してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

病院における災害時等の対応につきましては、今ほど市長が答弁した内容でございますが、今回の中越地震を含めまして、従前は市民病院、町立病院にはそれぞれのマニュアルがございましたけれども、今度佐渡市になりまして、病院の基本的な対応をきちっとまとめたいということで、先ほど申しましたように地震災害に対するマニュアルを、素案的にはもう作成しておりますが、市の災害対策、地震対策編との整合性もありますので、その辺をまとめまして立派なものをつくりたいと、そして職員に徹底して万全な対応をしたいというふうに考えております。

ちなみに、地震が発生した場合のマニュアルですが、震度3、震度4、震度5以上と、それにおきましてそれ以上、特に震度5以上におきましては24時間いつ発生するかわかりませんので、時間内、時間外、それと安全確認、作業確認等、きめ細かに対応できる項目をつくりまして、ちゃんとしたものをつくりたいというふうに今作業しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

佐渡市が直接補助をしているお祭り、観光協会等を経由してお祭り、私の確認しているところでは53ございます。佐渡市の中で祭りと言われるものは150余りに上っております。それぞれのところでいろんな形態がございますが、できるだけイニシアチブをとりながら、適正な補助金の執行を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 冒頭つまらぬ質問をさせていただきまして、別にプライベートなことを探ろうとしたわけではございませんので、それはご勘弁をいただきたいと思っております。

防災計画というのは、幾らお金をかけても、マニュアルをつくっても、安全であるという保証はないと思うのです。それだけに、見えないものに対して非常にしっかりとした対策を立てていないと、いざまさかのときにすぐ対応できないというのが本来の形だろうと思うのです。それだけに私は、市長はやっぱり市民の生命と身体と財産を守る義務があるわけですから、これに対するしっかりとしたマニュアルをつくっておいていただきたいのです。幾らつくっても、私はつくり足りないということはないと思うのです。ないことにこしたことはないわけですから、大いにひとつこれは研究を重ねていただきたい。地震が終わってから、直後に佐渡市からも大勢の職員が中越へボランティアに行かれています。その人たちが実際に経験をしたこと、これをしっかりと聞き取り調査をして、マニュアルに生かしてもらいたいのです。

今までの先輩方がたくさんこの地震のことについて質問をされましたから、私はそのことについて同じ質問はさせていただくつもりはございません。廣瀬流の考え方で提案していき、またこういった点が問題があるのではないかとということをマニュアルに生かしていただく方法、その点を一、二申し上げさせていただきますと思うのです。

先ほどの中で、地震が起きたときに震度3あるいは震度4、震度5で職員が本庁なり、あるいは支所なりに集合するといいますが、そういうふうな形で対策会議を立てるわけなのですが、例えば今回のマニュアルの中で、国仲地域を中心に直下型の地震が発生した、6.8くらいの。そうすれば、当然途中の橋やがけ崩れや、あるいは堤防が決壊するという危険もあるわけです。それに対して、例えば相川に勤務をしている人が、勤務地が両津だから、そこへ行くということが本当に妥当かどうか、その辺もひとつ考えてもらいたい。

それから、当然道路が決壊するわけですから、そこに相川から両津へ行くときに、今の人たちであればすぐ車を使うと思うのです。ところが、道路が寸断され橋が崩落していれば、当然車では行かれない。そうすると、単車を使うとか、自転車を使うとか、あるいは徒歩で来るとか、そういうふうなことが生かされなければならない。また、そこへ行く、実は22日の防災訓練の後に私が表を歩いていたら、防災訓練を終えて帰ってくる職員の服装を私見させていただいたのです。早い話、トレーナーにジーパンとまではいかないですが、パジャマのちょっとあれしたような、そういうふうな形で、普通の格好で行っているわけです。私は、こういうふうな体制で本当にしっかりした救援活動ができるのかどうかということが心配されました。先ほども演壇のところでお話をしましたが、当然職員がそういうふうなときにしていなければならない最小限の服装とか、あるいは軍手とかタオルとか手ぬぐいとか、ちょっとした軽微の食糧を持つとか、そういうふうなことは私はあるだろうと予想をしていたのですが、せっかくすばらしいマニユ

アルをつくっていただいても、それを生かされていない。これは、やっぱりちょっと問題があると。この辺も十分ひとつ精査していただきたいと思います。

私も地震があったときに、震度4ということですから、生来の行動派なものですから、2回目の余震が起きた直後に、余りにも揺れが激しかったものですから、自転車を持ち出しまして、川端を町内を水道の破裂がないとか、あるいはどこかのブロックが落ちていないかというところを見て回ってまいりました。それから、本庁にもたびたび電話を入れたのでありますけれども、なかなか電話が通じず、7時近くになって第3回目の余震が終わった時点でやっと通じて、総務課長さんと話をさせていただいた記憶があるのです。その足ですぐ佐和田の支所へ参りました。うれしいことに、支所長を始め水道の補佐、水道の技師、ちゃんと佐和田町の施設を見て回ってくれてありました。後で支所長に非常に喜んでいただいたのですが、各課の課長が、こんなことを言うてはちょっと語弊がありますが、佐和田町に在住の課長さんは、大方支所に来ていただいておりました。人事交流で他町村から来られていた課長さんのお姿が見えなかったのが、少し残念であったなというふうに感じたわけでありまして。こういうことから考えても、各課の課長さんはお勤めの支所ではなくて、まずそういうふうなときは自分の在住の町村の役場に、支所に行くというふうな体制も十分シミュレーションしてもいいのではないかというふうに感じさせていただきました。

もう大分5時が過ぎましたので、1人でしゃべらせていただきます。地域におけるつながりというものがないと、このたびの中越地震の被災者の皆さん方の被災地での過ごし方を見てみると、地域のつながりが強いところ、地域力のあるところの皆さん方は意外と元気なのです。阪神大震災のときは、皆さん方からつくっていただいた仮設住宅の中で、1人で寂しく亡くなられたという方が多かったように思うのです。新潟県の方は、非常に我慢強いせいもありますけれども、山古志村の村長さん、なかなか立派ですね。あのファイトが住民に皆つながっておると思います。年寄りをこの場所に置いて、また若い人を置いて、また違う家族を置いて、また年寄りを置くというふうな形でサポートするような形のシミュレーションをしておるわけです。そういうふうな地域力があるところは、やっぱり住民の皆さん方は元気なのです。

これから一番心配されるのは、以前、一昨年だと思うのですが、7.14水害のときに佐和田町の中で、堤が決壊するから、鍛冶町地区ということで避難指示が出された。皆さん方がそろって二宮小学校なり佐渡高校に避難されました。そのときに、鍛冶町地域の、旧鍛冶町地区ですよ、地域力のあるところは全員皆さん方が隣近所を支え合って、車にお年寄りを乗せて全員避難をしたと。けれども、新しくその地に来られた方たちは、警察や消防署の人が、もう避難指示が出ているのですよというふうな形で言っても、それになかなか対応してくれなかった。これだけやっぱり地域力があるのです。そのときに、もし事故があったとしたら、避難指示に従わなかった人たちはどういうふうな形になるのだろうかということを考えると、皆さん方がやっぱり地域をしっかりとあれするというのもっともって考えていただきたいのです。地域の力は、お金をくれたから地域力ができるというものでもないと思います。けれども、ある程度こういうふうな形で皆さん方が地域おこしをするときに、いろいろ話をするそのプロセスの間で地域力ができてくると、こういうふうな何かひとつ行政の方で地域づくりのためにやってみようと、あるいはこういうふうな形でお金を使ってみようというような考え方があるかどうか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

かつて5人組というのがありましたよね。そんなに古い組織ではありませんけれども、それも非常に崩壊はしておりますけれども、まだ少し残っていると。あるいは近隣の葬祭や、あるいは相互扶助で、あるいは回覧板のとり回し等で使っております、ぜひ本当はそういうふうな地域力を高めたいのですが、最近地域が崩壊しております、歯が抜けたようになって地域に力がなくなると、それが今回の今の議員がおっしゃった鍛冶町の話にも通じるのではないかというふうに思います。

我々それぞれに広報紙等を回したり、そういうときに地域力の少なくなったことを実感しているわけですが、またこの後ぜひそういう形の地域力増進のため、お金ばかりではないわけでございます。いいアイデアがあったらまたお聞かせいただいたりして、地域力をなくさないように、あるいはふやしていくように努力をしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 地震のことはまだまだいっぱいやりたいのですが、新潟日報の中で「そのとき何が」というふうな形で、いろんな形のこういうふうなものが載っておりますので、これを十分マニュアルの中に生かしていただくように取り組んで、すばらしいものをひとつつくっていただきたいというふうに思います。

それから、避難場所のことですが、意外と私は知られていないのではないかと思います。旧来のものでありますよと言いつつも、今回みたいな地震災害のとき、近くに空き地のお寺さんがあったと。だけれども、お寺さんへ行ったら、本堂は広いけれども、上に大きないっぱいかわらが乗っていると。中はがらんだうなのに、ぐらぐらと揺れている。お墓が倒れるようなところにおれるわけないわけです。当然1次避難場所、2次避難場所、第3次避難場所というような形はあると思うのです。この際、こういうときに、市報の中で地震のときはこういうふうに対応しなさいというふうなあれはちゃんと出ておりましたけれども、あなたの避難場所をご存じですかというような、こういうふうなことをいち早くひとつあれしていただいて、しっかりと把握をしていただいて、事故のないような形を組み入れていただくと。こういうふうなこともひとつ、そういうきめの細かいのところに気がつく職員、そういう人を育てていただきたい、こういうふうに思います。

11月22日から、越冬資金を含めた佐渡市の産業振興資金貸し付けの開始を早速していただきました。今ほど市長さんが、全体の商工会の中でこういうふうな形になっているのだというふうな数字を申されました。実は、これは、ちょっとお配りさせていただきますが……これは、私11月の3日の日に連合商工会へ行きまして、商工会、市中の実態はどうなのだとお聞きを皆さん方に実際にアンケートをとって調べていただいた。本来これは、市がやる仕事だろうと私は思うのです。私が言うまでもなく、市がそれだけのものをちゃんとつかまえて、こういうふうな形で対応すると。それから、特別貸し付けにしても、貸し付けの条件の中に前年度までの市税を完納していることと、こうあるのですが、先回私市税の滞納のことについて質問をさせていただきました。この辺のところは、ちょっと心もとない気がするのですが、その辺はどのように対応されておりますか、お聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

通常の場合ですと市税完納ということですが、今回は本当に特別な窮余の一策というようなことで、特例ということで、税務課と話をいたしまして、納税証明書とか誓約書等を提出させていただいております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大いにひとつ佐渡の産業を育てる意味でも大目に見ていただいて、救済してやっていただきたいと思うのです。地震のことはそのぐらいにしておきます。

イベントについてであります。どうも廣瀬はイベントが好きだなというふうに皆さん方にご理解をされていると思うような気がするのですが、私は先ほどから申し上げているように、各支所から上がってきたものを本庁でまとめて、そして一律に財政の方へ行って、例えば観光商工課の予算がこれだけ、あるいは企画の方でこれだけというふうな形でやって、30%で平均的にカットしなさいよというふうな形でばさつと網をかけられたら、これは困るのです。伸びているイベントに対しては、大いにやっぱり予算をくれてじゃんじゃんやらせると。そういうところをしっかりと精査してもらいたい。その辺は、財政課長ちゃんと資料をもらっているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

もう既に平成17年度の予算編成作業が進められておるわけですが、財政課といたしましては本庁の課長の方で予算要求は取りまとめをし、さらに精査をして財政課の方へ出してもらおうと。内容的には、こちらの支所からの要望等も出るわけですが、その要望をそのまま出すのではなくて、本庁の課長の方で当然精査し、検討を加えた上で出してもらおうという形で進めさせてもらっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いや、それだけ本庁の課長がしっかりしたものを持っているという言葉聞いて、安心をさせていただきました。

観光課長、ちょっとお尋ねさせていただきます、前回できませんでしたので。新作おけさについて、新潟市と聖籠町と佐渡市で立派なものがありました。そして、100万円の佐渡市の負担で立派なCDをつくっていただいて、各学校だとか、あるいは保育園とか、そういうところに配っていただいたというふうな形をお聞かせいただきました。ところが、私はこのままだったら何の進展もないと思うのです。せっかく新しいものをつくったわけですから、これを生かしていただくために、まずことしはそれをつくった。来年は、それを練習をする、教育をするという予算をつけてもらいたい。そして、再来年はそれにさらにまた上乘せをして、発表の場をつくって佐渡をPRしていくと、こういうふうな予算を使うような形でシミュレーション、あるいはつくっていただきたいのです。その辺はどうなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 100万円の中で、CDが500枚ほど配布されております。それが地域の公民館とか、いろんなところへ配布をさせていただきました。

17年度の予算につきましては、今廣瀬議員が申されたようなことで一応予算要求はさせていただいております。査定でどうなるかどうなるかはわかりませんがということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、これぜひひとつ認めてあげて、発表できるようにあれしていただきたいと思います。やっぱりせっかく佐渡市ができて、さきの新潟市が政令都市のときに小林幸子さんが新しい歌をつくったと同じように、佐渡もこれをひとつメインにして売り出していくというふうな、そういうバックアップ体制をぜひ考えていただきたいと思います。

一昨日ですか、鷺崎でブリまつりがありました。私もお祭り男でありますから、あちこち回らせていただきました。途中でかかっていたあの曲がいいですね。何というのですか、鷺崎の人たちが、皆さん方がプロの方をお願いをして、歌詞と歌をつくってCDにしてあるというのです。あれもひとつ佐渡の名物になりますから、あれ恐らく有線か何かに流せばヒットチャートずっと上昇します。ああいうふうな地域の力のうんとあるところ、大いに応援してやってください。

それと南部の方に行きましたら、先々週、3週間前でしたか、うみやあもん祭というのですか、それから南部の方の皆さん方がいろんな形で農産物の展示とかいろんなことをやっておられました。どうも同じ日にバッティングするのが多いのです。せっかくいいことを皆さん方が地域の力でしてやろうと、相乗効果があるということであれば、それはそれで結構なのですが、やっぱり自分のところにもできるだけたくさん来ていただきたいというふうな気持ちはあると思うのです。それは、やっぱり市の方でしっかりした行事を組み立てていけば、例えばトキタ映え市と真野のワクワクまつりがまたバッティングするとか、あるいはさっきみたいな形で3地域が同じ農産物の展示即売をやっているとかというような形は、私は起きてこないような気がするのです。そういったところもやっぱりしっかりとした本庁も予算を立てる中で、行事を組み立てていく中で十分ひとつ精査して予定を組んでいただきたい。そして、満遍なく配置していけば、佐渡へ行くと結構おもしろい、いろんなものをやっているわということがまた観光客に結びついてくるということにもなるわけですから、大いにひとつ考えていただきたいと思います。その辺は要望しておきます。

文化財の保護について、ひとつ私の方からのお願いがございます。先ほどパンフレットといいますが、こういうふうなものを市長を始め教育長に、皆さん方にお配りさせていただきました。河原田本町にある、私ら通称「棚」と、こういうのだそうです。村上で言えばおしゃぎりというのでしょうか。当時の河原田商人が非常に力のある「上町」地域という、ごく十七、八軒の商人が力を合わせてつくったものだそうですが、時価でつくると三、四億円でもちょっとできないのではないかというふうな代物でございます。こういったものがあります。

それで、市の古文書、各地区にいろいろ散逸しているものがいっぱいあると思うのですが、そういうもの等をデータベース化したり、あるいはしっかりしたところで保管をするということを考えると、しっかりした金庫のあるところというふうに私は考えたわけです。某銀行が今度新築をされて移転をされたところに、昔の銀行の中に金庫があるのです。二つある。4畳半クラスの金庫と10畳クラスの金庫があるのだそうです。そういったところに散逸している佐渡の古文書を入れて、その旧建物は非常に天井がこれと同じで高いのです。そういうところに、これを観覧できるような形を、村上のおしゃぎり会館みたいな形で、あるいは赤泊の会館の中にもそれに似たような形のものがありますが、そういうふうな形をつくっていただき、佐渡市の中に、特に佐和田町は人間国宝だった佐々木象堂さんが通っていた学校なのです。あるい

はまた、隣の相川町には伊藤赤水さんとか、あるいは宮田藍堂さんとか、いろんな形のすばらしいものが、作品があるわけです。そういうものも含めて展示をしながら、古文書はデータベース化していくとか、あるいはこれは観光客に見せるとかというような形で、何かそういうふうな形でそこを利用していただくようなことを考えて、私の考え方なのですが、その辺のところはいかがなものでしょうか、ちょっとご意見をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） ちょっと突然のことなので、考えさせてもらいたいと思いますが、例えばその建物、これから保管するということになりますと、相当耐震性あるいは火災等のことを考えなければならぬということも事実です。

それから、銀行、ちょっと建物そのものはどうかわかりませんが、例えば相川の文書館は第四銀行の建物を移築して現在使っているわけですね。あれは、ただ木造ですので、耐火性では非常に問題があるわけですが、そういう古い既存の建物を活用することも我々の非常に大事な考え方の中に考えていかなければならぬものだと思いますので、検討させていただきたいなと、このように思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今くしくも固有名詞が出てまいりましたが、私らのところは準防火地帯でありますから、不燃建築物の鉄筋でございます。それから、銀行ですからセキュリティは万全でございます。金庫も貸金庫でちゃんと管理していたわけですから、すばらしい耐火性というものもあると思います。そういったこともぜひひとつ視野に入れて考えていただきたいと思います。

文化財というのは、それぞれの村や町が培った歴史なのです。そういうものが消えるということは、非常に寂しいのです。一つだけ。私は実は昭和29年に町村合併をした時期に小学校6年生だった。佐和田中学校が統合されて、旧南校舎の跡、ここですね。ここの第1回の卒業生なのです。そのときに、初めて統合中学校ができたときに時の県知事、北村一男さんが来てくれて、いや、私が進めていた町村合併をやってくれた佐和田町に、初めて中学校が統合したのができた、僕はうれしくてしょうがないと。あのころ岡田県政から引き継いだ後ですから、借金財政の。只見川のところに一生懸命お金を使いましたから、只見川のところで。新潟県は、非常に借金財政だったのですけれども、私はうれしくてしょうがない、放送設備を寄贈してくれて、時のお金で30万円を寄附してくれた。そのときに、来た記念に佐和田中学校の講堂に書いてくれた「温故知新」ということで、「青は藍より出て藍より青し」ですか、そういうことを書いてくれた額があったのです。それが統合をして向こうへ行った時点で、たまたま私は中学校のPTAの役員をさせていただいたときに、「それがあるはずですよ、校長先生」と言ったら、「いや、そんなもんありませんでしたでしょうか」と、こう言う。私にすると非常に思い出深いものであるだけに、財産だと思う。北村県知事さんが書いてくれた財産だと思うのです。移転のときにどこかへいったらいい。そういうふうなことが現実の問題にあるだけに、私たちの心のよりどころ、そういうものをなくさないように、これからの施策の中でしていただきたいと思うのであります。

時間もわずかになりましたが、最後に一つだけ。先般11月8日の日に山形県の上山の市議会の方から議会報の研修会に参りました。そのときに、上山市ではサンデー議会と称して、1年に1回だけ日曜日に議

会を開いて市民の皆さん方に開放していると。非常にそれが好評で、身近な議会だというふうにとらえられていると、こういうふうなことを広報紙にも書いてありました。また、おいでいただいた市民の皆さん方もそのようにお話をされていまして。非常に私も魅力を感じましたので、そういうことの気持ちがあるかどうかをお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。お願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） いや、承知をいたしておりますが、今のところまだ考えはまとまっておりません。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひひとつそういうふうなことも前向きに考えていただきまして、私の質問はこれにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時35分 散会